

原発のない世界を求めて

3年間の歩み

(2013年6月～2016年5月)



原発と放射能に関する特別問題プロジェクト

日本聖公会東日本大震災被災者支援 いっしょに歩こう! プロジェクト・パートII

(NSKK No-Nuke Project)

原発のない世界を求めて

原発と放射能に関する特別問題プロジェクト

日本聖公会東日本大震災被災者支援 いっしょに歩こう！プロジェクト・パートII

3年間の歩み

(2013年6月～2016年5月)



かけがえのない「今」を

共に分かち合い

いっしょに歩いた3年間



南相馬市小高区を襲った津波の第3波。海岸線の高さ10メートルほどの松はすべて飲み込まれた。3月11日午後3時39分(富沢貞嗣さん撮影)

©福島民報社



津波は沿岸から、近く離れた相馬市新沼地区にも大きな被害をもたらした。押し流された浮遊物とともに乗用車も浮いた。3月11日

©福島民報社

2011年3月11日14時46分18秒

大津波直撃



©福島民報社

新地駅に到着した時に震災に見舞われ、30分後の津波で大破した列車。後方が新地駅舎。乗員、乗客は乗り合わせた警察官の機敏な誘導で避難し無事だった。3月12日



©福島民報社

大津波の被災現場から自衛隊員や消防署員らに助け出された住民。3月12日、相馬市原釜



多くのスーパーやコンビニエンスストアでは商品が売り切れ、生活物資の入手が困難となった。3月11日、いわき市



©福島民報社

福島市の福島三小ではトイレの水を流すためにプールから水をくむ姿が見られた。3月13日



©福島民報社

ガソリン不足が深刻に。入荷の予定が立たず品切れの掲示をする店も。3月13日、川俣町



3月15日に撮影された第一原発。左から1~4号機。14日に爆発した3号機は枠組みも崩れ、白い煙を上げている。4号機も大きく損傷しているのが見える(東京電力提供)

煙を上げる東京電力福島第一原発3号機。左手前が2号機、右奥が4号機=3月21日(東京電力提供)



各地の避難所では被災者が被ばく線量のチェックを受けた=3月13日、郡山市総合体育館



防護服を着て避難指示区域を回り、とどまって生活する住民に避難を呼びかける自衛隊員=3月23日、双葉町(陸上自衛隊第12旅団司令部提供)



原発トラブルを伝えるテレビ番組を心配そうに見つめる避難住民ら=3月15日、福島市のあづま総合体育館



出荷停止や自粛で、県内の地産地消直売所からは県内産野菜が消えた=3月22日、田村市・JAたむら直売所ふぁせるたむら

崩れた安全神話



福島第一原発から4kmの距離にある大熊町の双葉病院。玄関前には介護ベッドが並び、患者を大急ぎで搬送した形跡が残る=4月5日



いわき市小名浜の役場前で水を求めて並ぶ人々。「放射能が漏れているので外に出ないで下さい」とのアナウンスが流れていた=3月12日

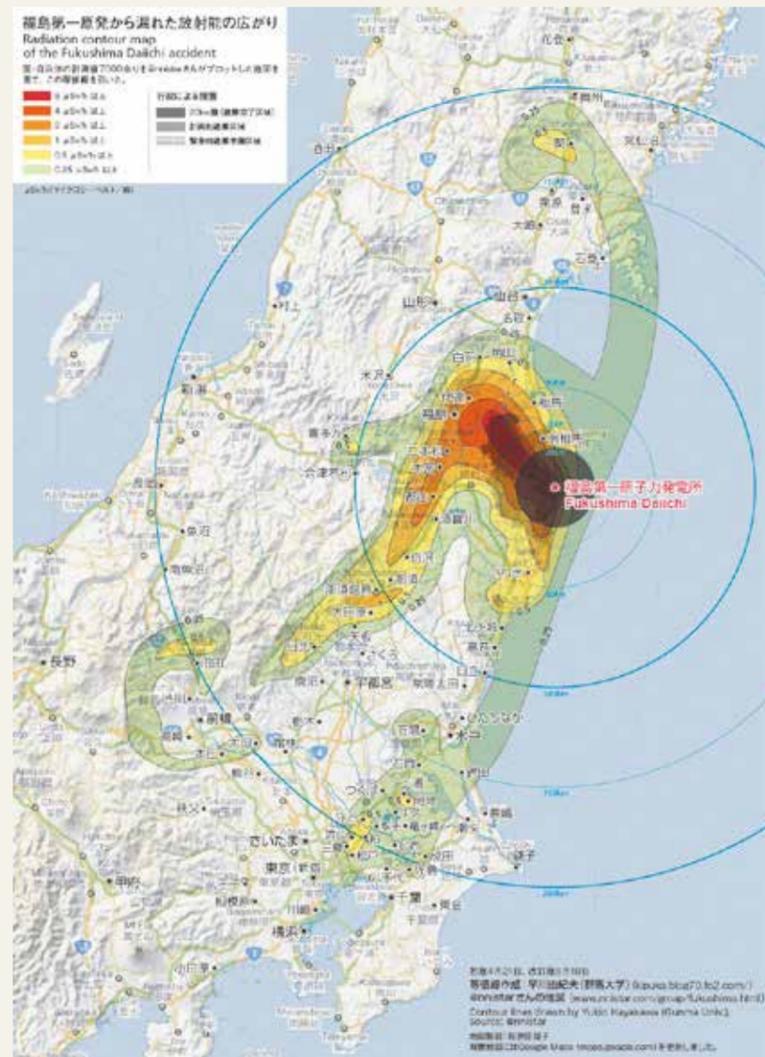


捨てるために搾る。酪農家はやりきれない作業に追われた=3月22日、二本松市

『忘れないあの日』

大地震と津波、そして放射能汚染。人類史上、類を見ない大災害

放射性物質の広がり



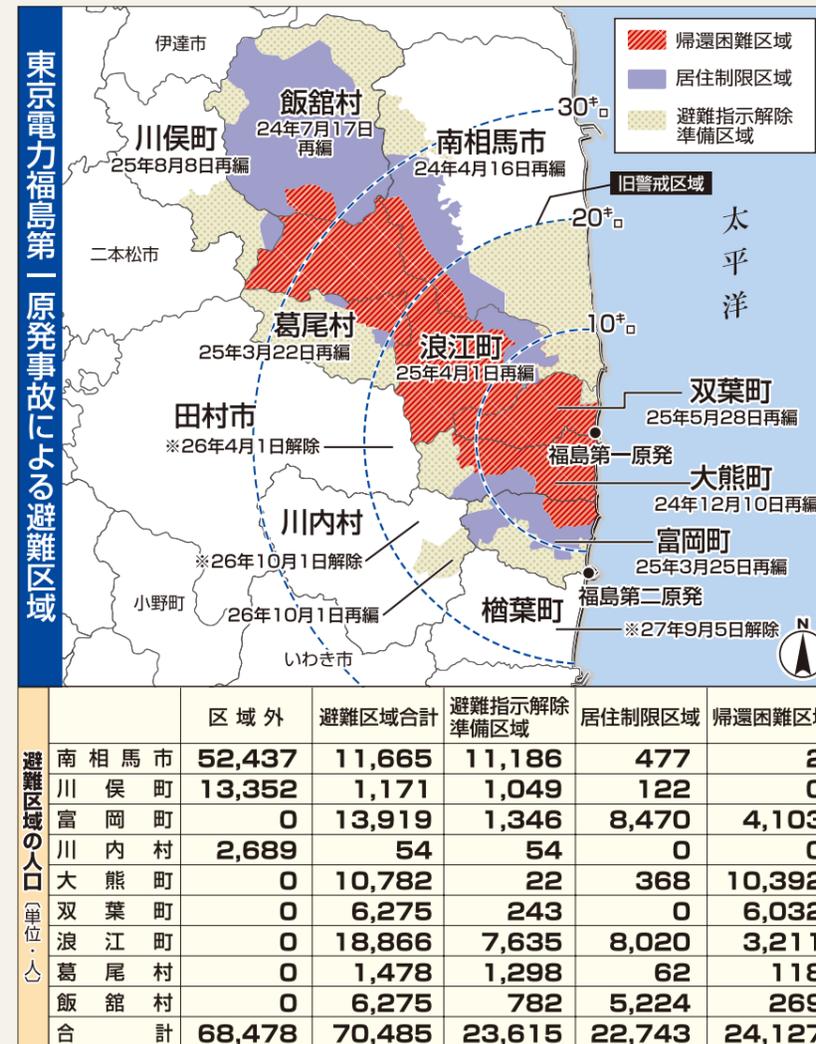
大地震とそれに伴う津波により発生した事故は、炉心融解などで放射性物質を放出し、世界的にも類を見ない大規模な原子力災害となりました。

大気中に放出された放射性物質は、爆発や破損、およびバント（意図的な放出）によって拡散していきました。広範囲に渡り大規模な放射性物質の降下があり、土壌・河川・海岸が汚染され、農業用水・農畜産物からも放射性物質が検出されました。

原発に近い地域ほど、放射性物質の浮遊・降下が多くなりましたが、その濃度は必ずしも同心円状ではなく、短時間にその時風下だった北北西に高濃度の放射性物質が流れました。原発から遠いほど放射性物質の放出から到達までの時間は遅くなりましたが、関東平野まではかなり濃い状態で高速に南下しました。さらに薄まりながらも太平洋岸に沿って香川県、兵庫県まで影響が及びました。福島県においては、その全域で農業・漁業・畜産業などに甚大な被害をもたらしました。

最も汚染のひどい原発周辺の地域は、汚染度によって「帰宅困難区域」「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」に分けられ、地域住民の避難を余儀なくしました。

その後5年が経過した現在も、福島県ではいまだ10万人近い人たちが避難生活を送っています。避難先で体調を崩して亡くなる「震災（原発事故）関連死」は増え続け、福島県のまとめによると2016年3月31日時点で2,038人に上っています。その数は、福島県と同様に地震や津波の被害が大きかった宮城県や岩手県と比べ突出しており、原発事故による避難の長期化が被災者の身体と精神に大きな負担をもたらしている現状がうかがえます。放射性物質への不安やストレスが福島県民に重くのしかかり、日常生活に多大な影響を及ぼしているのです。



▲福島県双葉郡富岡町は、福島第一原発事故後全町避難区域となりました。無人化した街は震災時のまま、まるで時が止まったかのようです。▶ (2014年10月)

人が消え、動物の世界となったふるさと
帰りたい、けれど帰れない



郡山市南一丁目応急仮設住宅
富岡町と川内村からの避難者が暮らしています。(2016年7月)



泉玉露応急仮設住宅団地
(2015年11月)

1	2012年日本聖公会第59（定期）総会決議文
3	あいさつ
5	活動拠点・各地の被害状況
7	日本の原発立地地図・各都道府県別空間放射線量率

1. 原発事故による影響

8	暮らしの中の光景 ～原発問題プロジェクトの活動から～
11	ー 子どもへの影響
15	ー 植物の変化

2. 活動報告

18	リフレッシュプログラム
19	夏休みのリフレッシュプログラム
21	福島・他教区からの声
23	仮設住宅居住者支援
25	支援センター・しんち
26	小名浜聖テモテ支援センター
29	コラム『福島を忘れない、福島を知り、ともに祈る車の旅』
32	

3. 原発事故から5年余を経た今

33	原発と放射能に関する問題
34	時を経て、今想うこと
38	東日本大震災5周年記念聖餐式・礼拝
39	投稿・1『東日本大震災から5年 原発事故の今と脱原発の未来』河田昌東（NPO法人チェルノブイリ救援・中部理事）
41	投稿・2『なぜドイツは 原発をやめることにしたか ～原発政策 ドイツと日本のちがいを～』
43	池住義憲（名古屋聖ステパノ教会信徒）
46	今後に向けて

4. 資料

47	関連発行物・報告書・関連ウェブサイト
48	収支報告書
49	

日本聖公会東日本大震災被災者支援 いっしょに歩こう！プロジェクトパートII 原発と放射能に関する特別問題プロジェクト

2011年3月11日に東日本で起こった大地震、それに次ぐ津波と原子力発電所事故の甚大な被害と被災者に対して、日本聖公会は5月に「被災者支援・いっしょに歩こう！プロジェクト」を立ち上げました。その後2年間に亘って、主に地震と津波の被災者支援に重きをおいて諸活動を展開しました。

2013年5月にこのプロジェクトが閉じられると、6月には「原発と放射能に関する特別問題プロジェクト」が立ち上げられ、原発事故による被災者支援に取り組むと共に、原発や放射能の持つ深刻な諸問題に「生命こそが大切」との観点から、長期的な展望をもって取り組むことが決められました。

2012年5月の日本聖公会総会で、「原発のない世界を求めてー原子力発電に対する日本聖公会の立場ー」が決議されましたが、「特別問題プロジェクト」は、この総会決議に基づいて立ち上げられたものです。

この報告書は、「いっしょに歩こう！プロジェクト」から引き継がれた活動方針に則って実施された、2013年6月～2016年5月の3年間の活動記録です。

活動方針

- ①震災被災者の内、特に困難の中にある方々に思いを寄せて活動を行います。（高齢者・子ども・障がい者・在日外国人・貧困層・避難民…）
- ②原発事故とその影響について、深い関心を持ち、情報を収集・発信し、国内外に対し責任ある活動を行います。
- ③全国及び世界の聖公会から祈りと共に捧げられた献金を用いて活動を行います。被災状況や活動報告などの広報活動を通して、その祈りと支援に応答いたします。
- ④被災地に活動拠点を置き、仙台に支援オフィスを設けて活動を行います。また、専任のスタッフを採用し、ボランティアを募ります。
- ⑤聖公会関連学校・諸施設また他教派の方々と連携して活動を行います。
- ⑥地震により被災した信徒の支援、被災教会・施設の再建に向けて活動を行います。
- ⑦被災教区をはじめ全教区と協働して、日本聖公会全体の働きとして活動を行います。

原発のない世界を求めて

—原子力発電に対する日本聖公会の立場—

東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所の事故は、周辺地域のみならず広範囲にわたって放射性物質を飛散させ、人々のいのちを脅かすとともに、原子力発電そのものが危険きわまりないものであるという事実を私たちに突きつけました。被曝体験を持ちながらも、これまで原子力発電と放射能の問題について十分な認識を持つことができなかった私たち一人ひとりにとって、それは神からの警告であるといっても過言ではありません。

しかしそもそも、原子力発電そのものが、燃料採掘の段階から廃棄物処理にいたるまで、弱い立場に追いやられている人々に犠牲を強いるものであり、たとえ発電所の事故がなくても、それは神から与えられたいのちを脅かすものであることは否定できません。また、人々の犠牲の上に成り立っているという点で、イエス・キリストの教えに反するものだと言うことができます。

にもかかわらず、私たちは「原子力の平和利用の名のもと、原子力発電所が日本各地に建設され、より多くの電力を消費することで(…)快適で文化的な生活を享受してきました。しかし、東日本大震災は、原子力の平和利用を標榜した原子力発電の安全神話を粉々に打ち砕きました。今後は、原子力に依存するエネルギー政策の転換と、私たちのライフスタイルの転換が強く求められています。」(2012年3月11日・日本聖公会主教会メッセージ)

日本聖公会は、その深刻な反省に立って、改めて、次のような点で原子力発電には重大な問題性があると考えます。

神によって造られたいのちを脅かす

福島第一原子力発電所事故は、生きとし生けるものすべてのいのちを脅かしています。とくに、子どもの被曝は、将来の世代の健康を蝕んでいます。処理技術もないまま大量に生み出された放射性廃棄物は、長期にわたって人々のいのちにとって脅威になり続けます。しかも、日本のような世界有数の地震多発国における原子力発電所の存在は、将来にわたって事故を引き起こす危険性がきわめて高いものであるということは誰も否定できません。

さらに、海外のウラン鉱の採掘・精錬においても、先住民をはじめ労働に携わる人々を被曝させ、国内では原子力発電所の維持・管理にあたる原発労働者のいのちを危険に晒しています。また、原子力発電所から生み出される大量のプルトニウムは、直ちに核兵器の原料となりうるもので、原子力の平和利用と軍事目的とは表裏一体の関係にあります。また、戦争や紛争によって外部からの攻撃に晒された場合、危険性はきわめて大きなものとなります。

神によって創造された自然を破壊する

神は天地万物を創造され、最後に人間を創造されて、被造物すべてを保全する責任を委ねられました(創世記第1章)。原子力発電は、神による委託の範囲を超えて自然を破壊する行為です。長い時間を経て安定した状態にされた放射性物質を発掘し、自然界には少量しか存在しないウラン235を濃縮して核分裂を起こすことによって巨大なエネルギーを引き出す原子力技術は、自然生態系の安定性を破壊し、重大な結果を引き起こしています。また、原子力発電は二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーだとされてきましたが、実際には精錬の過程や維持管理において化石燃料を用いて大量の二酸化炭素を排出するのみならず、二次冷却水の温排水によって莫大な熱を環境に排出しているのです。

さらに原子力発電によって生み出された大量の廃棄物は、安全に処理することも保管することもできず、未処理のまま将来の世代に残されることとなります。それらの廃棄物の処理に対する責任は私たちにあります。

私たち一人ひとりが、つくられたすべてのものを見て「良しとされた」神のもとに立ち帰らなければなりません。

神によって与えられた平和なくらしを奪う

原子力発電所は「絶対に安全だ」というふれこみのもとで、経済的疲弊を余儀なくされてきた地域に押し付けられてきました。それは雇用を創出し繁栄をもたらすと宣伝されてきましたが、実際には地域間格差を更に拡大しました。今回の事故によって周辺住民は住む家を失い、職場を失い、漁業や農業などの仕事も奪われ、生活基盤が確立できないために、子どものいのちを守るための避難もままなりません。さらに、広範囲の人々が、放射能汚染の脅威のために不安定な生活を

余儀なくされ、精神的なストレスも深まっており、家庭崩壊さえもたらします。このような状況も私たちは深刻に受け止めていかなければなりません。

原発のない世界を求めて

このような点を踏まえて、日本聖公会において信仰生活を営む私たちは、まず、現在の事故において脅かされている人々、そしてこの地上のすべてのいのちを守るために祈り、イエス・キリストに従う者として公に発言すべきだと考えます。

なによりも、今回の原子力発電所事故がもたらした破壊的結果を、日本という国が責任をもって収束させるように求めるとともに、私たち一人ひとりがその責任を分かち合います。「人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい。」(マタイによる福音書第7章12節)というイエス・キリストの教えは、私たちが原子力発電所の危険性と被曝を人口過疎地に押しつけたり、原発を他国に輸出することによって、その地に新たな危険性を創出したりすることを許さないからです。

私たちは教派・宗教を超えて連帯し、原子力発電所そのものを直ちに撤廃し、国のエネルギー政策を代替エネルギーの利用技術を開発する方向に転換するように求めます。そのために、利便性、快適さを追い求めてきた私たち自身のライフスタイルを転換することを決意します。苦しみや困難を抱える人々と痛みを分かち合い、学び合い、愛し合い、支え合って生きる世界を目指します。

神がこの地を祝福し、地の平和を取り戻してくださいように。

2012年5月23日

日本聖公会第59(定期)総会

「復興」と原発のない世界に向かって

首座主教 北海道教区
主教 ナタナエル 植松 誠



主の平和がありますように。

東日本大震災から5年半が経とうとしています。震災発生後すぐ始まった「いっしょに歩こう！プロジェクト」は2年間の活動期間を終え、それ以降は「いっしょに歩こう！プロジェクト・パートII」として、東北教区が主体となる「だいに・東北」が、また管区の「原発と放射能に関する特別問題プロジェクト」が、被災者支援の活動を続けてきました。一応、それも前総会期で活動の区切りをつけ、さらに新たな枠組みの中で、今後も被災者と一緒に歩いていくこととなります。今までの長い間、これらの活動に関わってくださった方々、またご支援、ご協力くださいました方々に深く感謝いたします。

被災地にあっては、目に見える形での復興は進んでいるように見えます。しかし、まだ多くの方が仮設住宅での困難な生活を送っていますし、その多くは高齢者や独居者、生活困窮者など、所謂「社会的弱者」で、「復興」から取り残されている方々です。

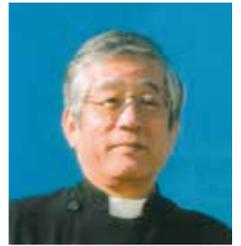
2015年10月、主教会は、東京電力福島第一原子力発電所事故の被災地を視察しました。事故後4年半経っても、居住制限区域では除染作業がどこでも行われていて、いたるところに除染で排出された土などを入れたフレコンバッグが山積みでした。原発周辺の地域は今も帰還困難区域として立ち入ることは許されていません。そこを通る国道6号線は車の通行はできますが、窓は閉め、外気が入らないようにし、途中止まることは禁止されています。人気のないゴースタウンのような町を見ながら走る車の中では放射線測定器がけたたましい警報音を発し続けていました。

福島第一原発から遠く離れた郡山のような市街でも、今まで除染を繰り返してきたにもかかわらず、雨が降り風が吹くと、場所によっては放射線値が急激に上昇する「ホットスポット」が今現在でもあります。このように、原発事故によってもたらされた被害は今も進行中ですし、その解決への道筋も一向に見えません。安倍首相は、福島第一原発からの放射能汚染は「完全にコントロールできている」と言い、また政府は居住制限区域の部分的解除を宣言して、放射能の被害をことさら低く宣伝していますが、現地で見ると、被害の深刻さはほとんど軽減されていません。多くの方々が未だに故郷に戻れず、将来にわたる放射線による健康被害を心配し、家族が離れ離れの生活を余儀なくされています。また、被災地では、地域社会の中で、教会の中で、家族の中で、放射線被害を話題にすることによって、不信と分裂、崩壊をもたらしている事例もたくさんあります。

2012年5月の日本聖公会総会は、「原発のない世界を求めて～原子力発電に対する日本聖公会の立場～」という声明を採択しました。原発は、その燃料となるウラン採掘から使用済み核燃料の廃棄まで、人間の命にとっても、すべての生物にとっても、全地球的環境にとっても問題があり過ぎます。日本政府は、数年後に迫った東京五輪に向けて、原発事故は過去のものとして収束させ、原発再稼働、新たな原発建設を進めています。しかし、安全神話が崩れた今、私たちはこの問題を福音宣教の重要な課題として、これからも取り組んでいかなければならないと思います。

いのちが貴ばれる世界の構築へ

原発問題プロジェクト 運営委員長
司祭 ヨハネ 相澤牧人



「いっしょに歩こう！プロジェクト・パートII」の中の一つとして、「原発と放射能に関する特別問題プロジェクト」が組織され、3年間の活動を続けてきました。郡山聖ペテロ聖パウロ教会の一室を借用し、事務所を置き、原子力発電の問題についての学び、子どもたちのリフレッシュプログラムの支援、仮設住宅への支援、広報活動などの働きをしてきました。

原子力発電がすべて止まっていた時、電力の不足が生じていなかったという事実があります。それなのに再稼働をし、また、さらにそれに向かっていこうとしていることは、日本聖公会の第59(定期)総会決議である「原発のない世界を求めて～原子力発電に対する日本聖公会の立場」の思いからも与えることが出来ません。教会はやはり、いのちの尊厳という観点から、別の道を進むことを求めていくことではないかと思います。「国のエネルギー政策を代替エネルギーの利用技術を開発する方向に転換するよう求めます。(上記決議文より)」を再確認したいものです。

このプロジェクトは2016年の総会をもって終了いたしました。この活動を終わるにあたって、「出来ることには限りがあるが、出来ることをしようとした」というのが正直なところであったのではないかと思います。

その中で、“その後”の人災を想い、それを繰り返してはならないという思いを共有していきましょうと、いろいろな形で発信をしてきました。脱原発の実現にはまだまだ困難が多いことでしょうか、いのちが最優先という信仰のもとに、平和な世界、つまり、いのちが貴ばれる世界(神の国)の構築へとさらに歩みを続けていきたいものです。

今後は、組織を変え、日本聖公会正義と平和委員会の中に「原発問題プロジェクト」が加えられ、主に、子どもたちへのリフレッシュプログラムの支援、原発のない世界を求めての働きかけ、募金活動を継続していくこととなります。

3年間のご支援、ご協力をありがとうございました。そして、新しく始まる働きにも関心を示し、ご協力をしていただければと思います。

悪を避け、善をおこない

平和を尋ね求め、追い求めよ。

(詩編34:15)

原発問題プロジェクト活動拠点



●郡山オフィス

〒963-8876
 福島県郡山市麓山2丁目9-23郡山聖ペテロ聖パウロ教会内
<http://nssk.org/province/genpatsugroup/>



●支援センター しんち

〒979-2706
 福島県相馬郡新地町杉目雁小屋101-35雁小屋仮設住宅内
<http://nsskshinchi.blog.fc2.com/>



●小名浜 聖テモテ支援センター

〒971-8165
 福島県いわき市小名浜愛宕町16-2小名浜聖テモテ教会内
<http://onahama.jpn.org/>

●月島キッズ

東京教区月島聖公会と月島聖ルカ保育園が中心になり、福島第一原発事故により東京で避難生活を送っている人々に様々な支援活動をしています。主な活動は保育ボランティア、法律相談、マッサージ、心理相談などです。



【全国】

—2011年—
 全壊:121,806戸
 半壊:278,575戸
 全焼/半焼:297戸
 床上浸水:3,352戸
 床下浸水:10,231戸
 死者:直接死15,894人、関連死2,771人
 行方不明者:2,558人
 避難者:344,345人

【岩手県】最大震度:6弱

—2011年—
 死者:直接死4,673人、関連死432人
 行方不明者:1,123人
 避難者:42,771人
 仮設住宅入居戸数:17,622戸
 県外への避難者:1,574人

—2016年—

死者:関連死(累計)459人
 避難者:19,515人
 仮設住宅入居戸数:8,297戸
 県外への避難者:1,406人

【福島県】最大震度:6強

—2011年—
 死者:直接死1,613人、関連死1,388人
 行方不明者:197人
 避難者:98,221人
 仮設住宅入居戸数:39,779戸
 県外への避難者:62,700人

—2016年—

死者:関連死(累計)2,038人
 避難者:49,140人
 仮設住宅入居戸数:21,196戸
 県外への避難者:41,375人

【宮城県】最大震度:7

—2011年—
 死者:直接死9,541人、関連死897人
 行方不明者:1,234人
 避難者:127,952人
 仮設住宅入居戸数:48,774戸
 県外への避難者:8,494人

—2016年—

死者:関連死(累計)920人
 避難者:38,441人
 仮設住宅入居戸数:6,176戸
 県外への避難者:6,072人

※データ出典

全半壊、全半焼、床上床下浸水、直接死、行方不明者…警察庁(2016年6月10日現在)
 関連死…復興庁(2016年3月31日現在)
 避難者、県外への避難者…復興庁(2012年3月22日・2016年6月10日現在)
 仮設住宅入居戸数(応急仮設住宅・みなし仮設住宅)…岩手県、宮城県、福島県(2011年月毎の最大値・2016年6月30日現在)

東日本大震災
 【地震・津波の概要】

- 発生日時
2011年3月11日14時46分18秒
- 震源及び規模
三陸沖、深さ24m
モーメントマグニチュード(Mw)9.0
- 津波
2011年3月11日14時49分
津波警報(大津波)を発表

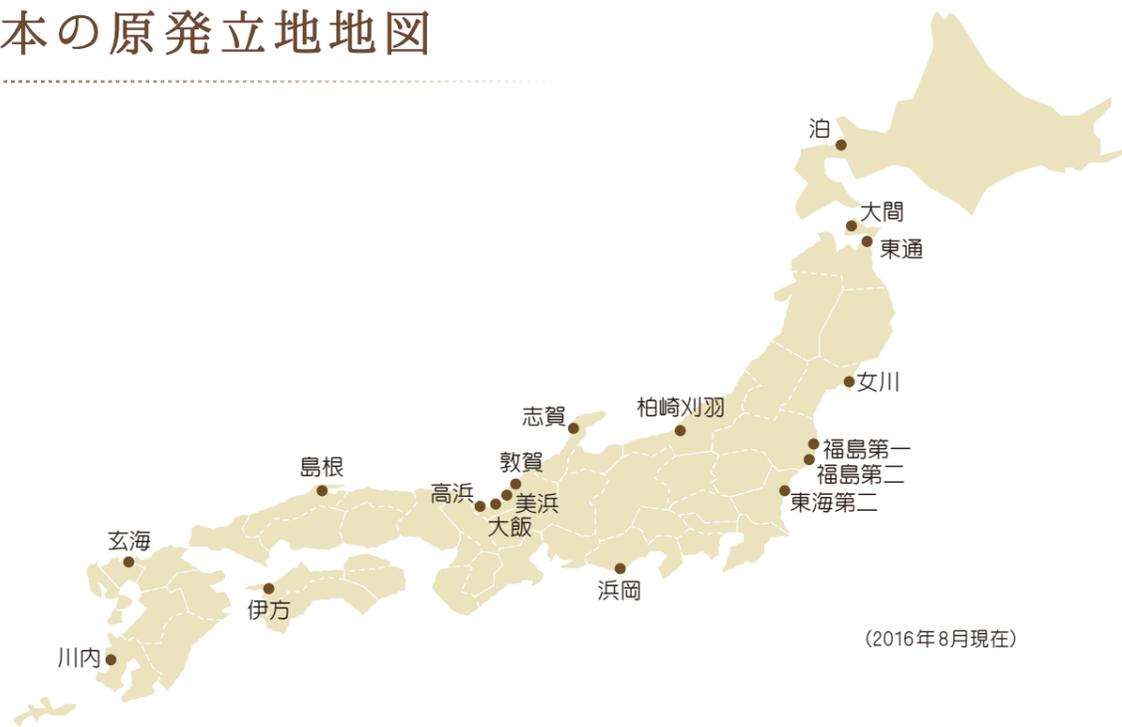
東京電力福島第一原発事故

- 2011年3月11日14時47分
1~3号機の原子炉緊急停止
- 3月12日
15:36/1号機水素爆発
- 3月14日
11:01/3号機水素爆発
- 3月15日
6:10/2号機水素爆発、
格納容器損傷
6時頃/4号機原子炉建屋5階
屋根付近損傷

※1~3号機の地震発生後、数時間以内に相次ぎ燃料棒の損傷が始まりました。1号機は3月12日、3号機は3月14日、2号機は3月15日に、それぞれ炉心融解(メルトダウン)を起こしました。
 (5/23~25東京電力より原子力保安院に対する報告)

- 2011年4月12日
国は、国際的な基準に基づく事故の評価を旧ソ連のチェルノブイリ原発事故と同じ最悪の「レベル7」に引き上げたを発表しました。

日本の原発立地地図



(2016年8月現在)

各都道府県別の月平均空間放射線量の最大地点 (2016年6月)

北海道(倶知安町 後志総合振興局) 毎時0.037 μ Sv	滋賀(甲賀市 県甲賀保健所【甲賀合同庁舎】) 毎時0.073 μ Sv
青森(深浦町役場) 毎時0.044 μ Sv	京都(京都市左京区 久多測定所) 毎時0.056 μ Sv
岩手(久慈市 地区合同庁舎) 毎時0.049 μ Sv	大阪(東大阪市 環境衛生検査センター) 毎時0.078 μ Sv
宮城(丸森町 耕野まちづくりセンター) 毎時0.089 μ Sv	兵庫(尼崎市 尼崎総合庁舎) 毎時0.072 μ Sv
秋田(能代市 山本地域振興局) 毎時0.042 μ Sv	奈良(奈良市 奈良土木事務所) 毎時0.061 μ Sv
山形(飯豊町役場) 毎時0.055 μ Sv	和歌山(新宮市 東牟婁総合庁舎) 毎時0.071 μ Sv
福島(大熊町 夫沢三区地区集会所) 毎時12.524 μ Sv	鳥取(境港測定局) 毎時0.061 μ Sv
茨城(北茨城市役所) 毎時0.089 μ Sv	島根(奥出雲町 県仁多土木事業所) 毎時0.090 μ Sv
栃木(那須塩原市役所本庁舎) 毎時0.104 μ Sv	岡山(笠岡市 笠岡小学校) 毎時0.075 μ Sv
群馬(太田市 くまごどもの国) 毎時0.054 μ Sv	広島(三次市 北部厚生環境事務所) 毎時0.093 μ Sv
埼玉(三郷市 三郷高校) 毎時0.090 μ Sv	山口(山口市 県環境保健センター大歳庁舎) 毎時0.093 μ Sv
千葉(柏市 市立田中小学校) 毎時0.068 μ Sv	徳島(三好市 池田総合体育館) 毎時0.060 μ Sv
東京(大田区 羽田空港内) 毎時0.038 μ Sv	香川(さぬき市 東讃保健福祉事務所) 毎時0.075 μ Sv
神奈川(横浜市 県立岸根高等学校) 毎時0.049 μ Sv	愛媛(松山市 県産業技術研究所) 毎時0.078 μ Sv
新潟(村上市 村上地域振興局) 毎時0.068 μ Sv	高知(四万十市 中村高等技術学校) 毎時0.059 μ Sv
富山(富山市 富山県庁) 毎時0.076 μ Sv	福岡(北九州市八幡西区 八幡総合庁舎) 毎時0.060 μ Sv
石川(羽咋市 余喜小学校) 毎時0.061 μ Sv	佐賀(武雄市 武雄総合庁舎) 毎時0.055 μ Sv
福井(越前市役所) 毎時0.057 μ Sv	長崎(杵岐市 長崎県杵岐保健所) 毎時0.057 μ Sv
山梨(甲府市 県衛生環境研究所) 毎時0.044 μ Sv	熊本(八代市役所) 毎時0.053 μ Sv
長野(大町市 大町合同庁舎) 毎時0.076 μ Sv	大分(佐伯市 佐伯豊南高等学校) 毎時0.051 μ Sv
岐阜(下呂市 下呂総合庁舎) 毎時0.086 μ Sv	宮崎(延岡市 延岡保健所) 毎時0.051 μ Sv
静岡(御前崎市 中町) 毎時0.057 μ Sv	鹿児島(鹿児島市 環境保健センター) 毎時0.047 μ Sv
愛知(岡崎市 西三河県民事務所) 毎時0.077 μ Sv	沖縄(那覇市 沖縄県庁) 毎時0.044 μ Sv
三重(尾鷲市 広域防災拠点施設) 毎時0.083 μ Sv	

※環境省が定める除染実施要件 / 毎時0.23 μ Sv以上

(各地の空間放射線量は、放射線モニタリング情報/文科省で公開されたデータを利用しています)

1. 原発事故による影響

暮らしの中の光景 ～原発問題プロジェクトの活動から～

プロジェクト事務所のある郡山市とその周辺でも、今なお放射能との闘いが続いています。積算線量計を持ち歩かなければならない子ども達、外遊びにさまざまな制限を加えられる子ども達、洗濯物や布団を外に干すことをためらう人達、家の窓を全開にできない人達、調理や飲用に水道水を躊躇なく使えない人達、そして原発に関することを自由に語り合えない人達…。生活の息苦しさだけでなく、情報の不足と不信ゆえに、家庭で、地域で、分断されていく人達。報道されない日常がここにあります。

Q.この数字は何を意味するのでしょうか？

624 3,036

A. 答えは福島県内に設置されている放射線測定器の数です。公共施設に624台のモニタリングポスト、学校や保育所、公園に3,036台のリアルタイム線量計が設置されています。原発事故後、福島県内の至る所に設置され、現在では当たり前の光景となっています。



モニタリングポスト(郡山市役所)



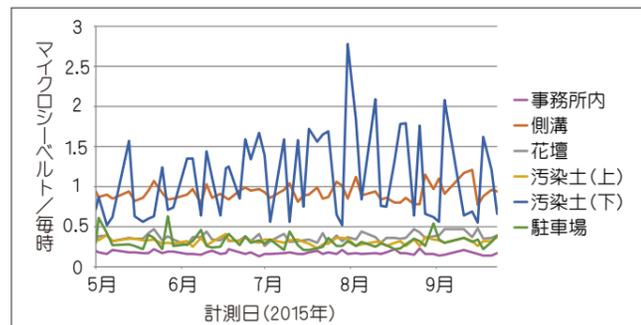
リアルタイム線量計では毎時0.176 μ Svと表示されていますが、同じ場所で別の放射線測定器で計測すると毎時0.24 μ Svありました。



リアルタイム線量計(福島県郡山市/21世紀記念公園)



毎時0.266 μ Svと表示されていますが、別の放射線測定器で計測すると毎時0.46 μ Svありました。このように、設置されている放射線測定器では実際の空間放射線量率よりも低めに表示されている事が、私たちの調査で明らかになっています。(富岡駅前/2015年10月)



◀プロジェクト事務所では毎週3回、事務所内や周辺の定点で空間放射線量率を計測してきました。風の向きや強さ、天候により線量が変化する事が分かっています。

除染と放射性廃棄物



住宅地の道路を除染している様子(2014年10月)



プロジェクト事務所付近の駐車場に置かれている放射性廃棄物。地上を測定したところ毎時2.06 μ Svありました。(2015年8月)



経年劣化により布が破れています。周辺の空間放射線量率は毎時3.04 μ Svありました。(2016年7月)

放射性廃棄物の最終処分場はまだ定まらず、除染により発生した行き場のない汚染土が街中の至る所に置かれています。

専門用語コラム

- シーベルト(Sv)とは…人体が放射線を受けた時、その影響の度合いを測る物差しとして使われる単位。
1シーベルト(Sv)=1,000ミリシーベルト(mSv)=1,000,000マイクロシーベルト(μ Sv)
1ミリシーベルト(mSv)=1,000マイクロシーベルト(μ Sv)
- 日本の法律では、普通の人々が1年間に受けてよい人工放射線量の限度は1mSvと決められています。1mSvを1時間あたりに換算した0.19 μ Svに、人が受ける1時間当たりの自然放射線量0.04 μ Svを加えると毎時0.23 μ Svが算出されます。環境省では、この毎時0.23 μ Sv以上を除染の実施要件と決めました。



NHK総合テレビの定時ニュース番組で放送される福島県内の空間放射線量測定値(2016年6月6日夜)

天気予報と共に放送される空間放射線量率

テレビやラジオ・新聞など、福島県内のメディアでは県内各地点の空間放射線量率を毎日欠かさず伝えていきます。写真から同一地点の最小値と最大値に大きな差があるのが分かるでしょうか？その場所で暮らす人にとっては、これでは参考になりません。そればかりか、毎日このような報道に接する事によって、住民は大きな不安とストレスを抱えます。

2011年5月
いっしょに歩こう！プロジェクトの歩み

「日本聖公会 いっしょに歩こう！プロジェクト・パートI」発足

2013年5月
「日本聖公会 いっしょに歩こう！プロジェクト・パートII」へ移行

福島第一原発の様子

2011年5月
3号機の海水取水口近くの穴に放射性物質を含む水が流入し海に一時流出

2013年5月
福島第一原発敷地内に緊急用として、敷地内の空きスペースを活用し、総容量4,000トン分のタンクを増設

そのとき報道や社会は…

2011年5月
中部電力が浜岡原発5号機の運転停止

2013年5月
全域が警戒区域となっていた双葉町が帰還困難、避難指示解除準備の2区域に再編された

原発と放射能に関する特別問題プロジェクトの歩み

2013年6月
「日本聖公会 いっしょに歩こう！プロジェクト・パートII 原発と放射能に関する特別問題プロジェクト」発足

2013年6月
2号機タービン建屋海側に設置した観測用井戸の水から高濃度の放射性ストロンチウムとトリチウムを検出

2013年6月
福島県で18歳以下の甲状腺がん確定者が2月からさらに9人増え12人に、「がんの疑い」は8人増えて15人になる

子どもへの影響

原発事故は、福島で生き、命を育むことの意味を大きく変えました。
放射能汚染は、何の罪もない子ども達に多大な影響を及ぼしています。
親や子どもに関わる人々の悩みは、尽きることはありません。

郡山セントポール幼稚園園庭の除染（2013年5月）

郡山セントポール幼稚園のある郡山市には、いまだに空間放射線量率が除染基準値の毎時0.23 μ Svを超える地区が点在します。外遊びを制限されている園児たちのために園庭を除染しました。



放射線量の高い表面の土を剥ぎ取り、その下に埋めています。



汚染土は5年を経た今も園庭に埋められたままです。

少しでも放射線量を減らすため人工芝を貼りました。

様々な制限はあるものの、人工芝の園庭で元気に遊ぶ子どもたち

様々な制限はあるものの、人工芝の園庭で元気に遊ぶ子どもたち

～原発問題プロジェクト機関誌「いのちの川」7号（2015年6月）より～

『郡山セントポール幼稚園では、2013年5月に、外で遊びたい（原発事故から3年間一度も園庭で遊ぶことなく、砂場も知らず卒園）と訴える子どもたちの切実な声に応え、また、保護者の願いも受けて理事会で熟慮の末、1,200万円の資金を投げ人工芝を貼りました。お披露目に出席した関係者の目に、大粒の涙が光っていたことが脳裏に焼きついています。「先生やっとここまで来たんですね」とくしゃくしゃの笑顔が溢れていました。しかし、子どもたちが元気に遊んでいる人工芝の下には、防水シートで覆われた除染後の汚染土が埋められています。行政は5年後に全て撤去しますと言っていますが、いまだ連絡は来ていません。剥がした汚染土の埋め場所のない場合は、写真のように、黒い袋に



幼稚園付近の住宅地

詰められコンクリートの土管に保管されています。福島県郡山市内では庭の片隅に積まれたこのような土管をたびたび目にします。

5年が経過しても幼稚園は園児の命を守るために手を抜くことは許されません。園児が登園する前の園舎内外の水拭きは今も欠かせません。園庭での外遊びも、風向き、風の強さを見ながら、時間制限を設け慎重にさせています。また定期的に空間放射線量率を測定して、園のホームページに掲載しています。出来る限りの安全対策は、保育に関わる者の一番の重要課題となっています。』



園舎内の水拭きをしている様子

（原発と放射能に関する特別問題プロジェクト運営委員 司祭 越山健蔵）

消えない子育てへの不安

内部被ばく検査（2015年10月に実施）を受けた福島県郡山市在住の乳幼児らの保護者（208人）に対するアンケート結果

- 水道水を避ける …………… 106人（51%）
- 県産米を避ける …………… 89人（43%）
- 県野菜を避ける …………… 96人（46%）
- 県産米と県産野菜・水道水を全て避ける …………… 47人（23%）

（2015年10月9日福島民報掲載記事より）

このアンケート結果から、保護者の間では震災から5年経過した現在も飲食物による内部被ばくへの不安が根強くある事が分かります。

ある福島県郡山市在住のお母さんは、現在も福島県産はもちろん福島県近隣の産地の生鮮食品は一切購入せず、水道水も料理や飲料としては使わないそうです。

福島県内の学校給食では、福島県産品の活用率が震災以降年々上昇しています。不安を抱き、給食のメニューに出来るだけ近づけて作った弁当を持たせる保護者もいれば、子どもがはじめに合わないように、やむを得ず食べさせているという保護者もいます。こうした悩みや葛藤を互いに共有する事も難しく、放射能に対し自分なりの妥協点を見出さざるを得ない生活を強いられています。

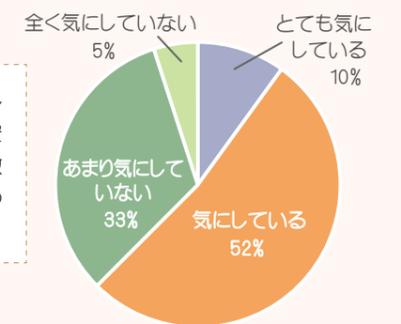
郡山セントポール幼稚園保護者を対象に実施したアンケートより

（2015年1月・回答者40名）

Q.放射能を気にしていますか？

- A.
- とても気にしている…………… 4名
 - 気にしている…………… 21名
 - あまり気にしていない…………… 13名
 - 全く気にしていない…………… 2名

※「あまり気にしていない」と回答した方も、この他の質問に対して不安や心配を抱えている回答が多数見受けられ、「あえて」気にしないようにしている事が分かります。



Q.現在の生活の中で不安な事、心配な事がありますか？

- A.
- 震災当時赤ちゃんだった息子に原発事故や放射線のことを詳しく伝える機会を持たず、どのように伝えればよいか悩みます
 - 現場や現状をよく知らない、直接見ていない、自分に都合のいいデータや話しか信じようとする人たちの心無い言葉に子どもたちが傷ついたり不安になったりすること
 - 公園のすみや木製のベンチなど、まだ驚くほど線量が高い所が放置されているため、知らず知らずのうちに近づいているのではと気になります
 - 事故当時、自宅の配置的に空間放射線量率がとても高かったため（毎時30～50 μ Sv）除染後も残っているのではないかと不安になる
 - 外で石を拾う、草花を摘む等の遊びでも、今ではやらせてしまっています。やりたいことができないストレスと放射能への心配、どちらが親子共々の心身に影響があるのか考えながら生活しています。

Q.お子さんの健康や精神面で気になることはありますか？

- A.
- 2巡目の甲状腺検査でがんが発見された子が出てくると知り、息子も3月に検査予定で結果が気になる
 - 今の生活が当たり前のようになってきて、子どもたちが大人になった時にどう影響するかが心配
 - 当時生後2か月でした。毎時1 μ Sv以上ある屋外を連れて歩いていたので、その影響が出ないか心配です
 - 甲状腺検査はA判定でしたが検査中のエコー画像は見せてはいけない決まりになっていて、画像を自分の目で見ていないので、本当にA判定かどうか疑問に思っています
 - 県外の子どもたちと比べると外遊びに強い魅力を感じていないように思われる。また遊具のない広い屋外でうまく遊べていないような感じもする。県外の子どもたちよりも早く「疲れた」と言い出す気がする。

専門用語コラム

●被ばくの種類

- ・外部被ばく…体の外にある放射性物質から放射線を受けること。
- ・内部被ばく…食べ物や飲み物に含まれた放射性物質が口から入ったり、息を吸うときに入ったりしてしまうのが内部被ばくです。外部被ばくと違い、体の中から放射線を出し続けるので、体の中に入らないようにすることが大切です。

被ばく量を調査・研究

福島県内では59市町村全てが、子どもや妊婦に『積算線量計』を配布し、定期的に放射線量を調べています。この積算線量計は「ガラスバッジ」と呼ばれており、本来は放射線管理区域で働く人々のためのものです。放射線の高いところに行っても警告音は鳴らず、ただ積算外部被ばく量を記録するためのものです。

また、福島県では希望者に対し「ホールボディカウンター」による検査を実施しています。「ホールボディカウンター」は、現在どのくらいの放射性物質（セシウム137、セシウム134）が体内に蓄積しているかを測定するための機器で、内部被ばく量を評価する手段の一つです。チェルノブイリ原発事故が起きたウクライナでの内部被ばくの一の原因は、放射性物質で汚染された食品の摂取だったと言われています。体内に取り込まれた放射性物質は胃や腸から吸収され血液と共に体内を巡回します。身体から排出されるまでの間被ばくが続く事になり、外部被ばくよりも人体への影響が大きいのです。この検査では、遮蔽された狭い空間に入り検査器の前に2分ほど立つと結果が出るようになります。検査で得られた結果は福島県で管理しています。



検査技師(手前)が立ち会い内部被ばくの状態を調べるホールボディカウンター



毎日ガラスバッジ(積算線量計)をかばんに付けて登園します(郡山セントポール幼稚園・園児 2016年8月)



郡山セントポール幼稚園の園児に配布されたガラスバッジ(積算線量計)(2013年11月)

専門用語コラム

●放射性物質の種類

- ・自然界にあるもの → ウラン238 トリウム232 ラジウム226 ラドン222 炭素14 水素3 カリウム40
- ・人が作ったもの → セシウム134 セシウム137 プルトニウム239 プルトニウム240 ストロンチウム89 ストロンチウム90 ヨウ素129 ヨウ素131

※原発事故で拡散したものは主に、セシウム134、セシウム137、ヨウ素131。

2016年3月31日現在

131人

(甲状腺がん確定数)

福島県では、1992年4月2日から2012年4月1日までに生まれた福島県民を対象に、20歳までは2年ごと、それ以降は5年ごとに甲状腺のエコー検査を実施しています。2016年3月31日時点の対象者38万1,286人のうち甲状腺がんと確定したのは、合計131人にのぼります。

福島県内の小児甲状腺がんの多発について、その多くは被ばくが原因で発症したものだ主張する分析結果を岡山大の津田敏秀教授(環境疫学)らのチームがまとめ発表しています。研究チームは、福島県内の小児甲状腺がんの年間発症率は事故前の日本全体と比べ、20~50倍と算出しました。「発症率が桁違いに多く被ばく以外の要因で説明することは不可能だ」と結論づけています。



福島医大付属病院で行われた甲状腺検査へ保護者と向かう子どもたち(2011年10月)

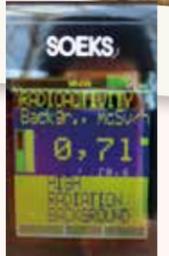
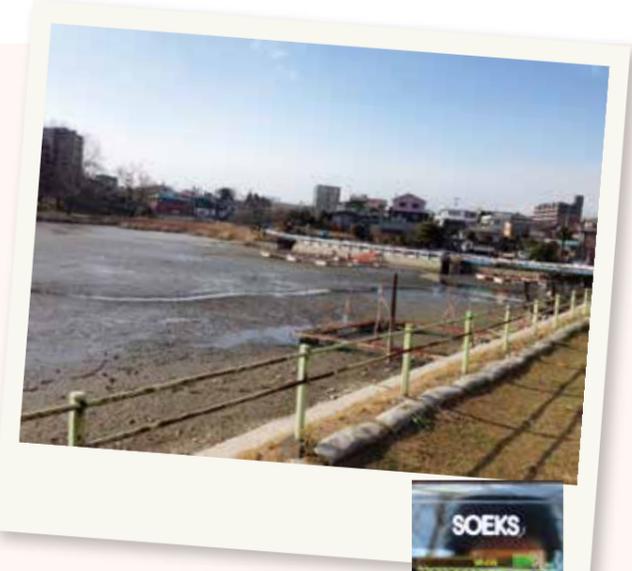
ルポ

福島県郡山市内の公園の「ある日」

ここは福島第一原発事故後空間放射線量率が高い、福島県郡山市街地にある『酒蓋公園』です。公園内には池があり、池周辺の空間放射線量率は普段は毎時0.38 μ Sv程度なのですが、この日は毎時0.71 μ Svと2倍近くありました。

いつもと違う点は、池の水がない事です。通常、ため池は年に1回管理の為に水を抜く『池干し』をします。【※】この日は通常の池干しと合わせて、除染のための事前調査として、池の水がない状態での空間放射線量率を調べるために水を抜いていたのです。普段の2倍近く空間放射線量率が高かったのは、池の水が抜かれ沈殿していた放射性物質が露出された事に関係していると思われます。この公園の近くには小学校が多数あり、また沢山の人が日常的に公園を利用していますが、このような『池干し』の実施は事前に近隣住民へ知らされる事はありません。(2016年1月)

【※】環境省では「ため池に水を張っていれば、水が放射線を遮る効果があり、周辺に影響はない」として、ため池の除染費用を国が負担する対象と認めていませんでしたが、2016年ようやく除染対象とする事を認めました。



一郡山市特産の鯉養殖も風評により苦境に一

福島県郡山市では、明治以降ため池を利用して鯉の養殖が盛んに行われるようになり、全国でも有数の生産量を誇る産地になっていました。福島県によれば2004年~2009年までは6年連続全国収穫量トップでしたが、原発事故で放射能汚染や後の風評被害のために廃業者が出た事により、収穫量は激減してしまいました。

この酒蓋公園のため池でも鯉の養殖を行っていましたが、事故後は鯉の養殖業界によりモニタリング調査をする箇所として定められ、現在は食用としてではなく検査を目的に養殖が続けられています。



©福島民報社



植物の変化

原発事故後、動植物の変化について多方面から様々な報告がされています。プロジェクト事務所が置かれている福島県郡山市でも、住民から植物の異変について多くの声が寄せられてきました。私たちはそうした声に耳を傾け、記録に残す事を大切に考え、独自に調べました。

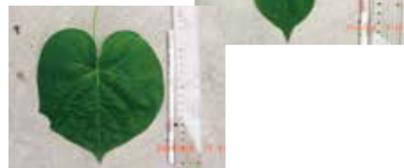
プロジェクト事務所に隣接されている駐車場には、原発事故以降異常な生長を見せる楓の木と朝顔があります。楓の木は、事故直後除染のため幹を残して伐採されましたが、事故後茂り方や葉の大きさ、形状に異常が見られます。また、2013年に種を植えた朝顔は、手を加えていませんが毎年芽を出します。花はほとんど付けず、形状と大きさの異なる葉が混在し密集しています。



朝顔の土壌部分は除染をしていないため、毎時1.03 μ Svありました (2015年8月計測)



朝顔の葉は様々な形が混在しており、直径約16cmと巨大です。



2015年8月12日、採取した朝顔と楓の葉を郡山市保健所放射線健康管理課で放射能測定をして貰った結果がこちらです。

福島原発事故が原因だと考えられるセシウムが検出されました。

—計測した担当者より受けた説明—

『今回計測した放射性セシウム134と137は自然界には存在せず、人工のものです。放射性セシウム134は半減期2年、放射性セシウム137は30年です。放射性セシウム134が検出された場合、半減期から考えるとチェルノブイリ原発事故や核実験の影響からとは考えられず、福島原発事故が原因だと思わます。また、半減期から放射性セシウム134と137の比率は3:10であり、朝顔の葉から放射性セシウム137が1kgあたり12.2ベクレル検出されたことから、放射性セシウム134は1kgあたり約4ベクレルで、検出限界値を下回るため不検出となったことが想定されます。』

放射能測定結果書	
1 測定実施日	平成27年8月12日
2 品目	アサガオ(葉)
3 測定結果	(単位:ベクレル/kg)
放射性セシウム134	放射性セシウム137
不検出 検出限界値(7.1)	12.2

※ この結果書は、販売等を目的とした各種証明には使用できません。

問合せ：郡山市保健所放射線健康管理課
電話 924-0201



プロジェクト事務所の駐車場に植えられている楓の木です。朝顔と同様に、震災以降異常な茂り方をしているとの声が寄せられています。



左側がプロジェクト事務所駐車場の楓の葉で、大人の手のひらほどの大きさとなっています。右側が郡山市麓山で採取した通常の大きさの楓の葉(2014年8月)

専門用語コラム

●放射性物質の検査結果で聞く『ND(不検出)』とは？

福島では、ニュースやラジオ、新聞で毎日必ず県内各地点での空間放射線量率や、福島第一原子力発電所近隣の海水のモニタリング結果が報道されています。

海水のモニタリング結果では『セシウム134、137はND(=不検出)』と発表されますが、これは放射性物質がゼロであったという意味ではなく、測定器の性能などの関係で放射性物質を検出できる限界以下になっているという意味で用いられています。ですから、検出せずと報道があっても、『=安全』とは言い切れないので注意が必要です。

福島県いわき市にある聖テモテ幼稚園の植物の変化



琵琶の木の幹から直接葉が生えています(2012年5月)

福島県いわき市でも異常な生長を見せる植物が確認されています。

枝垂れ桜の枝が横に広がり、葉が密集して茂っています(2012年3月)



これまで一度も実をつけた事のないぶどうの木。事故後異常に葉が茂り、初めて多くの実を付けました(2012年9月)



原発事故以降、福島県内ではこうした生長の異常が、植物に限らず小動物についても多数報告されています。そうした環境のなか、何も知る事のない子どもたちは土や植物に触れ、虫を取り、知らず知らずに日々健康へのリスクを強いられています。

針葉樹の形態変化

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響を強く受けた帰還困難区域内の、空間放射線量率が特に高い地域に自生するモミ个体群を、放射線医学総合研究所で調査・解析したところ、空間放射線量率が低い地域の个体群と比べて形態変化の発生頻度の顕著な増加が認められました。また、空間放射線量率に比例してその頻度が高くなっていることがわかりました。

空間放射線量率が最も高い大熊町(毎時33.9 μ Sv)で9割以上が形態変化、浪江町の2か所(毎時19.6 μ Svと毎時6.85 μ Sv)では4割強、3割弱と変化率が減少するものの、北茨城市(毎時0.13 μ Sv)でも1割弱で変化がありました。

針葉樹が一般的に放射線高感受性であることは、アメリカや日本における野外放射線照射施設(ガンマフィールド)を用いて行われた樹木の放射線照射実験や、1986年のチェルノブイリ原子力発電所事故の事例等から知られています。チェルノブイリ原発事故後の放射能汚染地域においては、ヨーロッパアカマツ(Pinus sylvestris)とドイツトウヒ(Picea abies)の針葉樹2在来種が明瞭な生物学的障害を示したことが報告されています。

福島第一原子力発電所付近の森林。

森林の密度が濃くなっているとの声が多く寄せられています。



今回の研究による形態変化は貴重なデータではありますが、動物による食害や病気、冷害などによる可能性もあるので、モミの木の変化が本当に放射線の影響なのか、実験室で放射線を当ててどう変化が起きるのか確認する必要があり長きに亘る調査・研究が必要です。

(2015年8月29日付の朝日新聞より)



富岡町国道6号線沿いの木。
車内の空間放射線量率毎時1.03 μ Sv
(2015年10月)

枝を放射状に伸ばす木が
原発事故以降福島県内の
至る所で見られます。



プロジェクト事務所に隣接する公民館の木。
周辺の空間放射線量率毎時0.25 μ Sv
(2015年10月)

専門用語コラム

●半減期とは？

放射性物質が放射線を出す力(放射能)は時間とともに減っていく性質があり、その能力が半分になるまでの時間が「半減期」です。

・ヨウ素131の半減期 → 約8日 ・セシウム134の半減期 → 約2年 ・セシウム137の半減期 → 約30年

●放射線の性質

・紙 → アルファ(α)線を遮る ・プラスチックやアルミニウムの薄い板 → ベータ(β)線を遮る

・鉛、鉄の板、厚いコンクリート → ガンマ(γ)線を遮る

2. 活動報告

リフレッシュ・プログラム

事故から5年余が過ぎた今でも、福島県内の市町村には「ホット・スポット」と呼ばれる空間放射線量率の高い地域がたくさんあります。このような中、子ども達の外遊びが大きく制限されています。外遊びの時間だけでなく、土や草花、木の実、昆虫などに触れることが禁止されています。将来にわたり、子ども達の心身の健康が心配されます。また、街のあちこちに設置されたモニタリング・ポストやリアルタイム線量計は、否が応でも毎日目に飛び込んできて、住民の大きなストレスになっています。この線量計の信頼性に疑問を抱く人も少なくありません。

このリフレッシュ・プログラムは、日常の場を離れて心おきなく自然に触れて貰ったり、被曝への不安による緊張を和らげて貰おうと、園外保育や夏のキャンプ、講座・講習会など年間を通して実施されています。

園外保育

福島県内や県外の空間放射線量率の低い場所へ、大型バスを借り切り、日帰りで出かけるプログラムです。放射線量の少ない場所で過ごすことで、一度体内に取り込まれた放射線量が低下することが複数の機関で実証されています。



会津レクリエーション公園(福島県会津若松市)
(2014年10月)



亀ヶ城公園(福島県耶麻郡猪苗代町)
(2015年8月)



国立磐梯青少年交流の家(福島県耶麻郡猪苗代町)
(2016年2月)



ムシテックワールド(福島県須賀川市)
(2015年11月)



日立シビックセンター(茨城県日立市)
(2016年1月)



国立ひたち海浜公園(茨城県日立市)
(2016年5月)

●郡山セントポール幼稚園

- 【2013年】
6月/ふれあい科学館(福島県郡山市)
7月/ユラックス熱海室内プール(福島県郡山市)
8月/軽井沢林間学校参加(長野県軽井沢町)・亀ヶ城公園(福島県耶麻郡猪苗代町)
9月/熱海スポーツパーク体育館(福島県郡山市)
・カルチャーパーク体育館(福島県郡山市)
10月/昭和の森(福島県耶麻郡猪苗代町) 11月/ふれあい科学館
- 【2014年】
3月/1泊2日卒園旅行(立教女学院小学校)
6月/ふれあい科学館 8月/じゃぶじゃぶ池(福島県耶麻郡猪苗代町)
9月/ふれあい科学館 11月/ふれあい科学館
- 【2015年】
2月/国立磐梯青少年交流の家(福島県耶麻郡猪苗代町)
3月/1泊2日卒園旅行(立教女学院小学校)
6月/アクアマリンふくしま(福島県いわき市)・ふれあい科学館
9月/ふれあい科学館 10月/亀ヶ城公園 11月/ふれあい科学館

●小名浜聖トモテ幼稚園

- 【2013年】
6月/リカちゃんキャッスル(福島県田村郡小野町)
7月/日立シビックセンター(茨城県日立市)
9月/岩瀬牧場(福島県岩瀬郡鏡石町)
10月/スバルリゾートハワイアンズ(福島県いわき市)
- 【2014年】
1月/アクアワールド大洗水族館(茨城県東茨城郡大洗町)
5月/日立神峰公園(茨城県日立市)
6月/リカちゃんキャッスル・アクアマリンふくしま(福島県いわき市)
7月/奥日立きららの里(茨城県日立市)
10月/那須動物王国(栃木県那須郡)
11月/スバルリゾートハワイアンズ
- 【2015年】
1月/アクアワールド大洗水族館
5月/国立ひたち海浜公園(茨城県日立市)
10月/奥日立きららの里

講座・講習

●「放射能の心配ごと、みんなでお話しませんか」(2014年)

1990年からチェルノブイリ事故被災者への支援活動に取り組む、現在は福島県南相馬市で被災者支援活動を行っているチェルノブイリ救援・中部の河田昌東さんを招き、座談会を開催致しました。放射能についての丁寧な解説や、参加者の身近な生活の問題(食べ物、水、日々の過ごし方、リフレッシュのお薦め等)について、昼食を挟んで4時間に亘ってお話を聞きました。終了後は、情報が錯綜するため、様々な不安を抱えるお母さん方に笑みがこぼれたのが印象的でした。



赤ちゃんヨガ&マッサージ教室で
母子共にリラックス(2016年1月)

●「放射能の心配ごと、話しませんか ～家族の健康を守るために、衣・食・住・環境の工夫について話しましょう～」(2014年)

チェルノブイリ原発事故の被災地で救援活動を長年続けてきた看護師の神野美知江さんを招き、座談会を開催致しました。チェルノブイリでの現状や、日常生活で出来る被曝対策なども教えて頂き、放射能について理解を深める事が出来ました。

●「軽食とおしゃべりの会」(2014年)

子育て中のお母さんを対象とした交流会

●子育て中のママを応援するプログラム『PAX』(2015年)

- ・赤ちゃんヨガ&マッサージ教室
- ・秋のアロマ・トリートメントクリーム作り

●スマイルひろば(郡山セントポール幼稚園)

- ・赤ちゃんヨガ&マッサージ教室(2015・2016年)

イベント

●「ロケットくれよん」コンサート(神戸教区)

(2013年・2014年・2015年)

●牛島和美さんコンサート(九州教区)

(2014年・2015年)



ロケットくれよんと一緒に歌って
踊り大興奮(2015年11月)



牛島和美さんの美しい歌声に
癒されました(2015年11月)

One Family つながる心 福島支援プログラム(沖縄教区)

震災から5年余が経過した今も、郡山セントポール幼稚園の保育士たちは子どもたちを守るためにはどうすれば良いのか、日々葛藤の中にいます。終わりの見えない放射能との闘いに蓄積されていく心身の疲労は計り知れません。

このような状況を沖縄教区の方々にお伝えしたところ、年2回、保育士を応援派遣して下さることになりました。セントポール幼稚園の保育士は沖縄教区の皆様のあたたかな愛に包まれ、子ども達の未来のためにより一層前進する元気で勇気を貰っています。



素敵な踊りと手遊びを披露してくれた
真栄城美子先生(左)と崎原美奈子先生(右)
(2015年10月)



最終日には知名尚恵先生と岩佐直人司祭へ
園児から手作りのプレゼントを渡しました
(2015年10月)

Voices

沖縄教区・崎原美奈子さん

天気のいい日の園庭は、元気に遊び駆けまわる子ども達の笑顔でいっぱいだった。子ども達の表情を見ている先生も笑顔で嬉しそうだった。そんな当たり前の光景の裏には、子ども達の安全を守るために、常に放射線量の事を考え、風向きや風の強さを見ながら、外遊びの制限時間を設け対応していく先生方の苦労がある。また、園児が登園する前に、園舎内外の水拭きをしたりと、震災から5年余経った今でも張り詰めた気持ちのまま保育をしている。先生方の心と体は大丈夫なのだろうか?いつになったら本当の意味で復興されるのだろう...と複雑な心境になった。

同じ聖公会の保育施設で働く保育士として、福島の先生だけが背負われている現実を、もっとみんなで担うことができればいいな、いや、担わなければならないと強く思った。セントポール幼稚園がいつでも笑いの絶えない、子ども達にとってホッとできる場所であってほしい。



夏休みリフレッシュ・プログラム

福島県外への宿泊プログラムを毎年行っています。子どもたちにたくさんの笑顔が戻ってきました。子どもたちや保護者に限りない活力が与えられています。参加した子どもたちは目を輝かせて楽しかった、来年も行きたいを連発し、嬉しい報告を聞く事が出来ます。



沢遊びに子どもたちの笑顔がはじける(2014年8月)



世界文化遺産に登録されている岐阜白川郷を望む(2015年8月)

社会福祉法人名古屋キリスト教社会館の支援による、子どもたちのキャンプです。岐阜県郡上市の山あいにある、自然豊かな野外活動施設で毎年行われています。思いっきり自然を楽しむ — きれいな小石を拾ったり、草木に触れたり、流れる川の中で思いっきり遊ぶ。人との出会いを大切に — 出会いによってたくさんの事に気づき、気付かされ、それを大切な成長の糧とすること。このキャンプはかけがえのない宝物を子ども達に与えてくれます。



『長崎県の南の島で夏休みin高島』

長崎港からフェリーで行く、高島。海水浴場のエリア内には珊瑚礁が群生しており、シュノーケリングで気軽に珊瑚礁を観ることができます。九州教区のご支援による民宿で、海水浴や魚釣り、虫取り、島内散策など、自然の美しさと人の優しさに包まれるのびりと過ごします。



色とりどりの魚がまるで水族館のようにカラフルで感動!(2015年8月)

—2015年度長崎県高島キャンプに参加した家族の声—

- 海で沢山飛び込んで楽しかった。帰るのがイヤになるくらい。
- 高島は海がきれいでもとを泳ぐ魚にびっくりしました。福島ではめずらしい「クマゼミ」もつかまえることが出来て、今でも自慢しています。
- コバルトスズメに感動しました。最高に贅沢な時間をありがとうございました。
- キレイな海や夕日をお腹いっぱい満喫出来ました。最高の夏休みを過ごす事が出来ました。
- きれいな海で泳いだり、飛び込んだり…。いつも出来ないような事が体験出来ました。皆様の優しさに本当に感謝しています。

美ら海水族館でジンバイザメに大興奮(2015年8月)



『沖縄でホームステイ』

沖縄教区の教会の聖職・信徒、幼稚園・保育園の職員、及び園児の家庭に、ホームステイをするプログラムです。



綺麗なエメラルドビーチで、海水浴を満喫(2015年8月)



沖縄教区の方が営む飲食店で郷土料理を頂きました。沖縄の人のあたたかさ、美しい自然や文化に触れ、忘れ得ぬ思い出となりました(2015年8月)

Voices

九州教区(長崎県の南の島で夏休みin高島)・山本尚生さん

小名浜聖トモテ幼稚園、郡山セントポール幼稚園の子どもたちとの再会は嬉しくもあり、悲しくもある。なぜなら今まで無邪気になつてきてくれていた子どもが年々少しかつてきて、素っ気なく接してくる。「まあせっかく来てくれたから相手してやっか」という具合で。確かにこちら腰や肩に痛みが出てきて、早く走る事ができなくなってきた。子どもたちの変化は成長だが、こちらの変化は衰えか。

親の皆さんと話していても放射能の話は出てこない、本当に気にしていないのか、話さないようにしているのかわからないけれど、放射線を計ると溝や雨どいの下、アスファルトの砂が溜まっているところは数値がぐんと上がる。外で遊ぶ子どもたちを見ているとその場所はびよんと跳び越えて欲しいと思う。しかしそう簡単ではない。あらためて震災後長崎の島で継続している「南の島で夏休みin高島」を今年も!と思った。

福島からの声

『「想定外の事」を想定しよう』

学校法人聖公会頌栄学園 郡山セントポール幼稚園
理事長 三宅 哲

今も私の耳を離れないことがあります。それは今回の原発事故よりかなり前でしたが、ある新聞の投稿欄のことです。その投稿者によれば、見学のためある原子力発電所の資料館に立ち寄ったとき、たまたま社会科見学に来ていた小学生集団に対して若い女性ガイド(職員と思われる)が原子力発電の仕組みなどを説明し、最後にこの発電所は絶対に安全で事故などは起こりませんと締めくくったのですが、そのとき一少年が「それでも事故が起こったら？」と質問したそうです。ガイドさんは事故は起こりませんと答えるだけだったそうです。投稿者はこの純粋で鋭い、妥協を許さない少年の姿勢に感銘を受けて投稿したと思われます。

くしくも今回の事故はそれを現実のものにしてしまいました。安全対策は充分取ってきた、今回の事故は予期できない、想定外の事故であった、という。先の少年の質問は、正に「想定外の事故」に遭ったらどうするんですかという質問で

あって、今の我々に厳しい問いを投げかけていると同時に、この対策にほとんど手を付けずに(対策や訓練もせずに)過ごしてきてしまったことも一因となり、この東京電力福島原子力発電所事故が大勢の地域住民を苦難の中に陥れ、自然破壊を生む大惨事になってしまいました。

事故から5年余がたった今でも、事故原子炉をコントロール出来ない程度の技術水準でいながら、既存原発の再稼働や使用済み核廃棄物の地下保管などが画策されている。人間とは何と愚かな動物であろう。地下に埋設した廃棄物の放射線量の半減期は30年から2万年といわれる。その間、大地震による矩体の損傷等による放射線漏洩事故は必ず起こると見るべきである。その時代の人々に対し、いわれのない苦しみを与えてしまうことになろう。そこに至っても我々は「それは想定外の事でした」と言えるだろうか。同じような事態は、現在のIT技術や人工知能、ロボット技術など最先端技術にも起こりつつある。人は常に自然や事象、技術開発など物事全てに想定外のことを想定する程の畏敬の念や謙虚な姿勢を持ち続けていたいものである。

『祈りつつ歩んだ日々』

郡山セントポール幼稚園
園長 菊地温子

東日本大震災とその後の原発事故から5年余が経った今でも、言葉にすると涙が溢れてしまいます。当時生まれた赤ちゃんは5歳となり幼稚園に、幼稚園児だった子ども達は小学生。中学3年生だった我が家の末娘は20歳、避難という言葉は一切口にせず家族を支え続けた父は、曾孫の将来を心配しながら、昨年この世を去りました。そう考えると、5年という長い月日が過ぎ去っているのは間違いないのです。3年で運び出す約束を交わしたのにも関わらず、未だに園庭の隅には汚染土が埋められ仮置きされたまま。搬出計画スケジュールが届いても、何も進展せず解決されない状況です。このまま汚染土が忘れられてしまい、これから先何十年も時間をかけて袋が劣化し破れ、地下に放射性物質が浸透し続けたら…と不安が強くなり希望を失いそうになります。

この震災は、あまりにも大きな出来事でした。ですから、教師も子ども達も、日々の祈りの中で、自分達だけでなく多くの悩み苦しんでいる人々の為にも、祈りを献げて来ました。私たちは贅沢な物を求めているのではないのです。当たり前な普通の生活に戻りたい、それだけが願いなのです。私も父と同じように、解決を目にすることなく、この世に存在しなくなるでしょう。でも、神さまから与えられているこの現実をしっかり受け止め、震災を経験してしまった子ども達と、これから生まれてくる子ども達、我が子・孫・曾孫…その次の代には夢を抱ける福島になって欲しいと祈ります。

これからの福島に未来を繋げるためにも、全ての教会・幼稚園は「共に心で繋がり寄り添い安心できる場所」「愛に満ち溢れ光を与えてくれる場所」「本当の愛と愛で繋がってられる場所」として、祈りを通し存在し続けることができますように。最後になりますが、寄り添いお支え下さった皆様、心より感謝致します。

リフレッシュ・プログラム支援教区からの声

沖縄教区の岩佐司祭には『One Family～つながる心 福島支援プログラム～』で、郡山セントポール幼稚園へ保育補助にも度々来て頂いており、園児や先生方にとって心の拠り所となっています。

『つなげてもらって』

沖縄教区 災害支援室 室長
司祭 岩佐直人

2014年、沖縄教区の「慰霊の日」礼拝(6月23日・慰霊の日が一番近い主日)の講師に原発問題プロジェクトの池住圭さんが来て下さった。今福島で求められているもの、沖縄教区は何をやったらいいのかを聞き、池住さんは「幼稚園職員の負担軽減、リフレッシュ」を提案して下さい、職員交換などの可能性を話した。その主日の礼拝には併設保育園の職員がたくさん来てくれていて、「私たちが行きます」と言ってくれた。その年の夏に事前準備のために郡山セントポール幼稚園を訪ね、秋に最初の職員派遣をした。セントポール幼稚園の先生たちは温かく迎え入れて下さり、子どもたちは笑顔で遊んでくれた。私は毎回伺わせてもらっているので子どもたちに名前も覚えてもらい、前に教えたダンスを覚えていてくれたり、別れ際に「また来てね」と寂しそうにしてくれる子どもたちに「また来るよ。前も約束守ったでしょ」と答え、子どもたちは少し安心した顔をしてくれる。

沖縄は東北からはるかに遠く、移動に時間がかかる。しかし逆に言えば、何があってもすぐには帰れない距離であり、行ったあとは協力して下さる沖縄のみなさんにお任せ・お願いするしかない。そのこともあって、福島を訪れているときは100%の思いをセントポール幼稚園に向けることができる。今、目の前にいるセントポール幼稚園の子どもたちとだけ向き合う。熱中するとも言えるかもしれない。福島は今でも色々な状況があり、考えなければならぬこともたくさんある中ではあるが、本当にセントポール幼稚園を訪れることが楽しくて仕方がない。

沖縄教区はこれからも職員派遣プログラム「One Family～つながる心～」を続けていく。それは私たちのことを待っていてくれる人・福島の家族がいるから。私は一人ではなかったし、福島の皆さんも一人ではない。そのことを主は私たちに示してくださったのではないかと思う。これからももっと多くの人と繋がることを期待して、主が示された(福島への)道を歩み続けていきたい。

(一部抜粋)

九州教区の温かいご支援により実施してきた夏のリフレッシュ・プログラムでは、大自然の中スタッフとのあたたかなふれあいを通し、参加者は心身共にリフレッシュする事が出来ました。

『南の島で夏休み in 高島2015を終えて』

九州教区 東日本大震災被災者支援室 室長
司祭 柴本孝夫

2015年の『長崎県の南の島で夏休み in 高島』も超過密スケジュールで、いったいどうなるかと不安を覚えつつ迎えたプログラムでしたが、終わってみればあっという間の出来事で、参加されたご家族と各地教会からのサポーターたちと賑やかに過ごした時間を思い出し、今なおその余韻に浸っています。今年も大きなアクシデントもなく過ごせたことは何よりでした。8家族26名の方々を迎え、スタッフ、サポーター35名と、入り乱れるように親密に交流することができました。寝食を共にしているとたちまち大家族になります。そして太陽の日差しを受けながら朝早くから夕方まで浜辺で遊び、嬉々として釣りに出かけ、また虫獲りをする子どもたちの姿には、毎年感動します。夜は静かに保護者のみなさんと語り(ちよっと飲みながら)出会いを喜びつつ友情を育む…。なんとも贅沢な

ひとときを過ごすことができました。このような機会を与えてくださった神様に感謝いたします。

他方、被災地の今なお続く課題の深刻さを思います。郡山セントポール幼稚園チャプレンで日本聖公会原発と放射能に関する特別問題プロジェクト委員でもあった越山健蔵司祭は、その機関紙に「郡山は今も放射能の脅威に苦しんでいます…」のタイトルで現状を切々と綴られています(11ページ参照)。これらの言葉がズーンと心に響いてきます。私たちはこんな現実も心に留めながら、これからもなんとか被災地にある皆さんといっしょに歩んでいきたいと思えます。

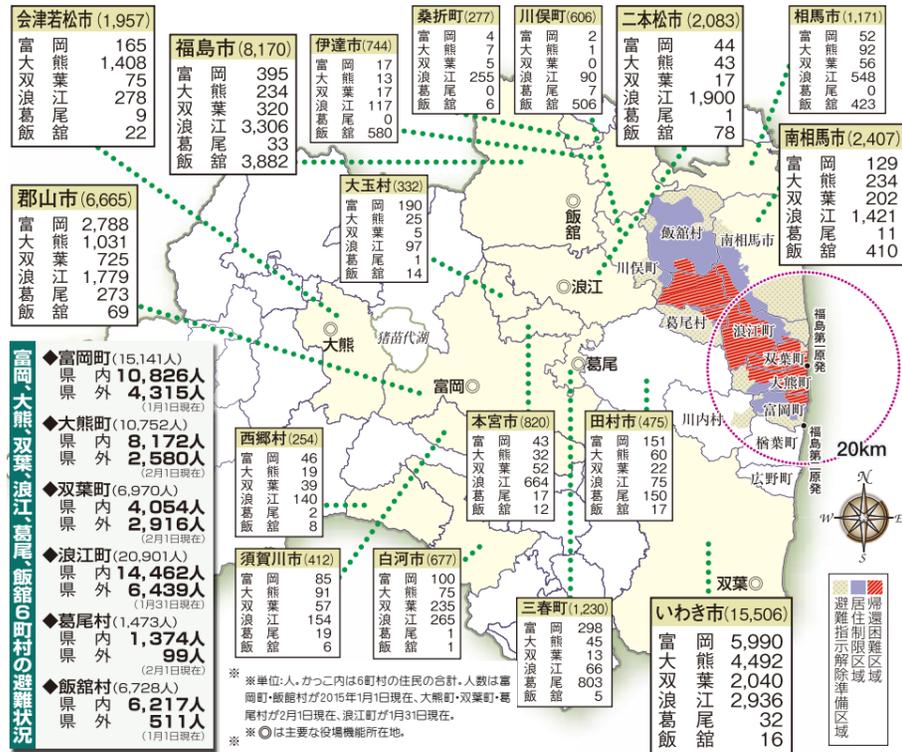
聖書のなかでイエス・キリストは弟子たちに「互いに愛し合いなさい」と命じられました。互いに愛し合う、つまり互いに大切にしようという意味です。私たちは本当に微力ですが、お互いの命そして存在を大切にしよう、そんな社会、世界をつくるよう努めていきたいと思えます。これからもどうぞよろしく願いいたします。

仮設住宅居住者支援

「いっしょに歩こう！プロジェクト」では、震災直後から仮設住宅に住む人々への支援を大切な活動と位置づけ、相馬郡新地町やいわき市に支援センターを設置しました。以来5年余、体制を少しずつ変えながらもその活動を継続して来ました。5年以上に及ぶ住民とのつながりは、共に歩む仲間としてさまざまなプログラムを担い合っています。

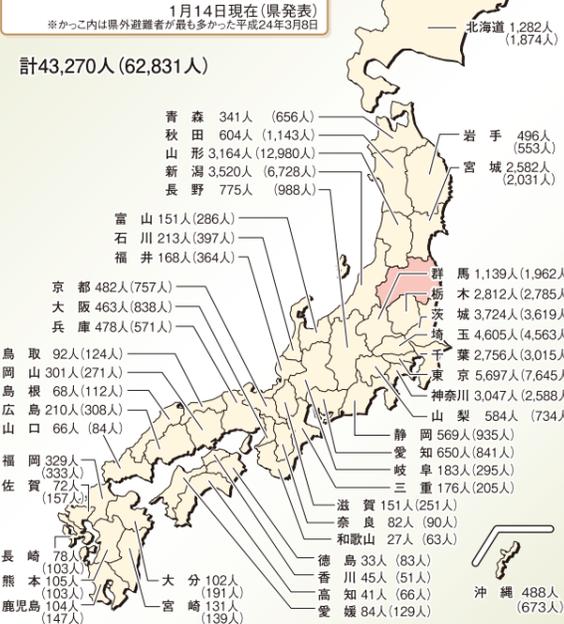
この報告書を作成している間にも、新しい地での生活を始める人、新居を得て仮設住宅を離れる日を待つ人など、居住者それぞれの状況は日々変化しています。その一方で、将来の生活設計を未だに明確に打ち出せない人達もいます。その多くが、原発事故によって故郷を離れざるを得なかった人達です。

全町（村）避難する富岡、大熊、双葉、浪江、葛尾、飯館の6町村の住民を200人以上受け入れている市町村



©福島民報社

県外への避難状況



プロジェクトが支援している応急仮設住宅団地

● がん小屋応急仮設住宅団地

(福島県相馬郡新地町杉目雁小屋101-35)

現在は、原発事故による被災者が居住しています。町内に8カ所の仮設住宅がありましたが、現在は小川北原とがん小屋の2カ所に集約されています。新地町は2017年3月末に両仮設の閉鎖を決めており、住民は転居を迫られています。

● 泉玉露応急仮設住宅団地

(福島県いわき市泉玉露二丁目10番1)

福島第二原子力発電所の立地地域内に位置し、全町が避難区域となっている富岡町民のための仮設住宅です。富岡町では、早ければ2017年4月の帰還開始を目指しています。

● 渡辺町昼野応急仮設住宅団地

(福島県いわき市渡辺町昼野白岩1-1)

全町が避難区域となっている大熊町民のための仮設住宅です。大河原地区への帰還を「2017年度となるべく早い時期」と定めていますが、同地区以外は未定となっています。

支援センターしんち

2013年に「いっしょに歩こう！プロジェクト・パートI」から引き継ぎ、以来「緊急生活支援」から「復興生活支援」につながる取り組みをして来ました。

支援センターと現地スタッフの住居をがん小屋仮設住宅の中におき、住民と一体となったさまざまな活動を続けています。水曜喫茶、手芸活動、居宅訪問、映画会、指圧マッサージなどの「ほっとコーナー」、サマーキャンプや民謡三味線ライブなど、季節ごとの「イベント」、そして巡礼、証言傾聴などの「分かち合いプログラム」が年間を通して行われています。これらは、住民同士の交流、情報交換の場だけでなく、互いの安否確認の場にもなっています。水曜喫茶には、新居を得て仮設を離れた人たちがボランティアとして定期的に通って来て、運営の中心的役割を担ってくれています。このような人たちにとっても、良い交流の場であるばかりでなく、安らぎを得る場にもなっています。

5年余の時を経た今、仮設住民の数は2011年当時と

比べると半減し、当初は8カ所あった仮設住宅が、現在はがん小屋仮設と小川北原仮設の2カ所に集約されています。災害公営住宅や民間の賃貸住宅に転居した人、家を新築して転居した人がいる一方、未だに老朽化した仮設住宅で将来に不安を抱えながら避難生活を余儀なくされている人たちが残されているのです。その全てが原発被災者です。

除染に伴い避難指示区域が見直されたり、避難指示解除が進められたりしています。更に、不通となっていた常磐線が、区間は限られているものの運転が再開され故郷への帰還が促進されています。このように、確かな「復興」が進む中、残された仮設住民のニーズはますます多様化し、また日々変化しています。

これまで、できるだけ一人ひとりのニーズに応えようと、きめの細かいプログラムを展開して来ましたが、仮設住民だけでなく、仮設を離れた人たちにとっても「心の復興」が、今後の大きな課題です。

新地町の応急仮設住宅入居状況の推移

仮設住宅団地名	入居開始(2011年)	2011年7月時点		2013年10月時点		2014年8月時点		2015年6月時点		2016年7月時点	
		世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
小川公園	4/25~5/3	111世帯	293人	86世帯	258人	59世帯	185人	11世帯	37人		
広畑	5/13	84世帯	221人	59世帯	178人	49世帯	145人	13世帯	30人		
作田	5/15	46世帯	118人	25世帯	69人	14世帯	40人	5世帯	13人		
小川北原	5/21	23世帯	64人	16世帯	45人	12世帯	37人	5世帯	13人	9世帯	19人
新林	5/28	58世帯	148人	31世帯	91人	26世帯	81人	8世帯	17人		
前田	6/10	68世帯	165人	52世帯	139人	35世帯	91人	6世帯	15人		
すずめ塚	6/19	57世帯	156人	42世帯	130人	27世帯	79人	18世帯	55人		
がん小屋	7月末	126世帯	331人	87世帯	289人	74世帯	244人	63世帯	213人	67世帯	217人
計8ヶ所		573世帯	1,496人	398世帯	1,199人	296世帯	902人	129世帯	393人	76世帯	236人

支援センターしんちの歩み

2013年5月 「日本聖公会 いっしょに歩こう！プロジェクト・パートI」より移行

2013年6月 「日本聖公会 いっしょに歩こう！プロジェクト・パートII」被災者支援センターしんち 開始

福島第一 原発の様子

2013年5月 地下貯水槽から放射性物質を含む汚染水が漏れた問題で、東電は3号貯水槽の汚染水約8400トン地上タンクに移す作業を開始した

2013年6月 汚染水対策の地下バイパス用に掘った井戸の水から微量の放射性物質が検出されたと発表。検出限界値を上回る1ℓ当たり0.61ベクレルのセシウムが検出された

そのとき 報道や社会は…

2013年5月 東北電力の海輪誠社長は、早ければ2015年度中にも女川原発(宮城県)の再稼働を申請する考えを示した

2013年6月 福島市発注の松川町の手抜き住宅除染問題で、雇用主から不当解雇された男性作業員の「除染等業務の特別教育」の受講時間が、国の規則の10分の1ほどだったことが分かった

主な活動

●ほっとコーナー（週1回～月1回ペース）



・水曜喫茶
「被災者」のお二人が「ママ」役を引き受け、もう4年半も続いています。



・指圧マッサージ
東京・名古屋・青森などからボランティアで駆けつけています。



・居宅訪問
故郷を失った人々の心の傷(喪失感)は深い。



・ミニコンサート
独唱、演奏、大道芸など文化活動はストレートに心に届く。



・ヘアカットサービス
身だしなみ、キレイになった、サッパリした…と皆さん笑顔に。



・シネマ上映会
「男はつらいよ」や「綾小路きみまろ」などが人気。

●お花見



2016年で3回目を迎えました。主催は水曜喫茶でセンターしんちが後援と言う形を取っています。

月2回ほど開催している「ほっとコーナー♡親子タイム」では、精神科と小児科の医師である北川恵以子さん(けいこ先生)と小児科医の明城和子さん(かこちゃん先生)が交替でほっとコーナーに参加し、いろいろなお話をしたり、相談にのっています。

けいこ先生は震災直後より南相馬市へ医療チームの一員として訪れていました。以前から水曜喫茶にも参加してくれて、仮設に住む人たちの悩みをさりげなく聞き出してくれています。また、東京で医師をしているかこちゃん先生は、仙台のご実家へ帰省する際にがん小屋へ寄ってくれています。夏休みの宿題と一緒にするなど、子どものプログラムを通してお母さんに出会い、お母さんたちの心のケアにも取り組んでいます。

Voices

ボランティア・北川恵以子さん

私は今まで色々な支援機関、そこで働くスタッフ、仮設住宅の住人、地域の人々に関わってきましたが、新地ベースには他の組織にはない特徴があります。まずスタッフは、地域の住民のように被災者の中にけいこ先生と共々生きてこられました。そして被災者が支援者となり、時に被災者として辛い経験を話されます。このような事は他の支援団体では経験したことがありません。

新地ベースの働きは広く浅く支援するのではなく、身近な人一人一人と向かい合い、共に痛みを分かち合い、共に重い荷を負って進む働きなのではないかと思っています。そして現実の矛盾を声高にではなく存在をもって訴えておられるのではないかと思います。その働きを見ていると「ひとりの人間を救うものは全世界を救う」というコダヤ教の言葉を思い出します。

●イベント(サマーキャンプ・大道芸・創作・民謡三味線ライブなど)



・サマーキャンプ
名古屋柳城短期大学のボランティアグループ



・念珠創作
被災者が「先生」でボランティアスタッフが「生徒」



・民謡三味線ライブ(年2回)
カトリック原町ベースで協働ライブ

●分かち合いプログラム(視察・研修・証言傾聴・巡礼)



仮礼拝所で、教会信徒から当時の証言を聴く



大津波で全てが流出。地区住民は内陸部に集団墓地を再建。墓碑の前で

新地町の歴史と磯山聖ヨハネ教会の歩みを学習し、恵みを感謝し、困難を共に歩むために、被災地・被災者・ご遺族と参加ボランティアを繋ぐ活動です。

Voices

ボランティア・秦純子さん

震災から5年、私が関わり始めてから3年経って、やっとボランティアの意味が少しずつ分かるようになってきました。まずは、「ボランティアとして受け入れていただきありがとうございます」というのが、今の私の率直な気持ちです。

初めて新地に伺った頃の事を、あらためて思い出しています。自分としては、支援をしているつもり、分かっているつもりで伺った新地で、現実の被災者の姿に触れ、実は何も分かっていなかった、自己満足の支援であったということを感じ知らされました。帰りの新幹線では涙が止まらず、聖公会東北教区のH司祭にメールしました。そのとき司祭から、「純子さん、

良い経験をなさいました。支援とは、ただ傍にいてことです」との返信がありました。その時、私には何を言っているのが、さっぱり分かりませんでした。毎月新地に通うようになって3年、やっと、あの時H司祭が教えてくださったことが分かるような気がします。ただその場にいるというのは、誰にでもできることのように思うかもしれないけれど、誰にでもできないことでもあります。そして拠点がなければそれもできないことです。聖公会の関係者の方々と共に居られることへの感謝と共に、これから建つであろう磯山聖ヨハネ教会の未来を信じて活動を続けたいと思っています。

支援センターしんちの歩み

2013年6月
日本聖公会東北教区東日本大震災被災者支援室「だいに・東北」開始

福島第一原発の様子

2013年6月
地下貯水槽の汚染水移送先となっている地上タンク1基で、汚染水が漏れているのを確認したと発表。東電はボルトを締め直したが、汚染水漏れが続いたため、汚染水を別なタンクに移送した

そのとき報道や社会は…

2013年6月
福島県教育委員会は放射線教育の推進校として県内の小中学校を指定した。多くの県民が放射線への不安を抱える中、児童生徒に正しい放射線への知識を身に付けてもらうのが目的。推進校は4校で放射線に関する授業を公開する

2015年6月
「日本聖公会 いっしょに歩こう!プロジェクト・パートII 原発と放射能に関する特別問題プロジェクト」 「支援センターしんち・がん小屋」としての働きを開始

2015年6月
多核種除去設備(ALPS)を使っても汚染水から取り除けない放射性トリウムを含む水の処分方法をめぐる動きが足踏み状態

2015年6月
楢葉町について、原子力災害現地対策本部は、7月5日までの予定で行われている準備宿泊を、避難指示解除まで当分の間延長すると発表

2015年10月
主教会にて、「支援センターしんち・がん小屋」へ視察巡礼のため訪問

2015年10月
汚染された地下水の海洋流出を抑える柱として建設を進めていた海側遮水壁が完成

2015年10月
常磐自動車道常磐富岡-浪江インターチェンジ間の開通後6カ月の交通量は、1日当たり平均8700台で、東日本高速道路の推計5100台を大きく上回る

小名浜聖テモテ・支援センター

震災から早5年余が経過し、この間「小名浜聖テモテ・ボランティアセンター」から「小名浜聖テモテ・支援センター」へと名称が変わりました。その活動の中心をなす「ほっこりカフェ」は、震災直後から継続される活動としてとても大切にされ、被災者の間に根づいています。

「ほっこりカフェ」は泉玉露応急仮設、渡辺町昼野応急仮設の人々に、それぞれ週2回開催しています。運営主体が徐々に「支援センター」から住民のボランティアグループに引き継がれて来ていますが、支援センターの職員は相変わらず「テモテさん」と慕われ続けています。

災害公営住宅や民間の賃貸住宅に転居した人、或いは家を新築して転居した人がいます。一方で、老朽化した仮設での生活を余儀なくされている人も当初の3割ほどとなりましたが

将来への不安を抱えながらも一生懸命生きていらっしゃいます。主に、災害公営住宅の抽選・引き渡しを待つ人、高齢者、独居者、低所得者、病気や障がいを持つ人々が取り残されているのが実情です。長期に亘り仮設で暮らす人々のストレスは計り知れません。

このような人々の憩いの場として、或いは情報交換の場として「ほっこりカフェ」はますます必要とされています。また、仮設住宅を離れた人の中には、新居から定期的に通って来る人も少なくありません。そのような人々にとっても、「ほっこりカフェ」は心の休まる大切な場になっています。

復興に伴い、仮設住宅や住民の状況は日々変化していますが、そこに住む人々がいる限り、京阪神三教区の協力を得た支援センターの関わりは、まだまだ必要とされています。

主な活動

●ほっこりカフェ

【泉玉露応急仮設住宅団地】



社会福祉協議会によるハンドベルの爽やかな音が集会所に響きました(2015年12月)



千葉県柏市より手のアロママッサージしてくれるボランティアが来訪(2015年12月)

Voices

泉玉露応急仮設住宅団地居住 ボランティアグループ「ほっこり」 西原千賀子さん

仮設住宅の住民となった私たちのために、癒しの場となるほっこりカフェが開かれました。人の声も聞き取れないほどの賑やかさの中を、コーヒーやお菓子を忙しく運んでくれる教会のボランティアさんを見てありがたく思うとともに、これは私たちのこと、自分でやらなければと思いました。ボランティアセンターの方をお願いして、週2回のほっこりカフェの手伝いが私の生活になりました。その後住民の皆さんを募り、2つのボランティアグループで運営のお手伝いができることになりました。

ほっこりカフェは、お母さんたちの仲間作りの場にもなりました。餅つき大会・芋煮会・花見など、自治会が主催でも、ほっこりカフェが主催でも、ボランティアのお母さんだけでなくみんなが自主的に集まり、準備から調理、片付けまで全部やっています。誰が言うわけでもなく、できる人ができる事をする。お互いを尊重し得意分野で力を発揮する。もちろんお父さんの力がなければ行事はできません。

私たちは、この仮設で初めて会いました。それがこの数年間の間に、かけがえのない大切な仲間になりました。仮設を出られる方が多くなり、嬉しいことですが少し淋しい気もします。退去されてもコーヒーを飲みに来てくれる方もいます。コーヒーと優しい言葉に癒された、ここのすべてが楽しい思い出になる時期が遠くから来ます。ほっこりカフェは、みんなにとってかけがえのない場所になりました。

【渡辺町昼野応急仮設住宅団地】

参加者が思い思いに差し入れをしてくれ、毎度、カフェというよりもミニ食事会のようです。解散した自治会に代わって集会所の管理を担うなど、被災者やボランティアがほっこりカフェの運営を担っています。



警察官が来訪し、大熊町をパトロールした動画を見せてくれました。福島第一原発付近の川に白鳥が飛来して来た様子が映っています(2015年12月)



大分県から仮設に届いた「餅米」を赤飯にしよう、朝から準備に余念がありません。赤飯の他にも煮しめ、味噌汁を皆でワイワイと言いながら作り、美味しそうに出来上がりました(2016年2月)

『ほっこりカフェ』のために全国からあたたかな励ましと共に送られてくるお茶請けは、毎回とても好評です。

Voices

奈良基督教会・谷利子さん

遠くにいて何をお手伝いしてよいか分からない。体力、年齢のことを考えると、下手にお手伝いして邪魔になるのでは、出かけて行って足手まといになるのでは、との思いがめぐり、「私にできることは、お祈りすることしかない。」こんなことを考えておりました時、神戸教区の教役者、信徒の呼びかけに京都、大阪教区が応え、京阪神教区の協力のもと「ほっこりカフェ」が誕生しました。京都、大阪、神戸の教区婦人会が協力し、お手伝いすることになり、今年で4年目となりました。私が、ほっこりカフェの具体的なお世話をさせて頂いて2年目になります。各教会の婦人会の方々の快いご賛同・協力を頂いて成り立っております。本当に感謝です。特産品、季節の果物、手作りお菓子、そして一筆のお便りなどを通して、小名浜の方々とのつながりができています。

私たちの奈良基督教会では、お菓子を作るため「お手伝いをお願いします」と呼びかけると、思いもかけずたくさんの方が集まって、楽しくおしゃべりしながらお菓子作りをしています。その中には、皆のお昼を作る人、お茶の準備をする人、このお菓子美味しい、塩味が少し入っている方が良いわねとか…。少し多めに作り教会の皆様にご買って頂き、送料・材料費をねん出し、たくさんのおつりが出たり、教会に集う全ての人の協力があって、ほっこりカフェにお届けしています。

2016年6月に開かれた京都教区婦人会の大会に、ほっこりカフェを運営されている西原千賀子さんをお招きし「私は、最後の最後まで仮設住宅に残ります」とのお話を伺い、感動致しました。これからも共に祈りし、お手伝いさせて頂きたいと願っております。

小名浜聖テモテ・支援センターの歩み

2011年6月

京阪神日立ボランティアセンター開所礼拝

2011年8月

「日本聖公会 いっしょに歩こう！プロジェクト・パートI」小名浜ベース 小名浜聖テモテ・ボランティアセンター開所

福島第一原発の様子

2011年6月

保安院は1~3号機がメルトダウン(炉心融解)したとする評価結果を発表

2011年8月

汚染水浄化システムに新たに導入した装置「サリー」で、汚染中の放射性物質の濃度が約5分の1に減る

そのとき報道や社会は…

2011年6月

定期検査を終えた原発の再稼働を認めるよう要請する方針を表明

2011年8月

小中学校や幼稚園での屋外活動制限の放射線量としていた毎時3.8μSvの基準を廃止し、毎時1μSvを新たな目安として学校などの除染を支援するとの政府方針が判明

2013年5月

「日本聖公会 いっしょに歩こう！プロジェクト・パートI」終了「同パートII」へ移行 小名浜聖テモテ・ボランティアセンター終了

2013年5月

増え続ける汚染水対策として、茂木敏充経済産業相は東京電力へ建屋周囲の土壌を凍結させて遮水壁を設け地下水の流入抑制を指示

2013年5月

原発事故の健康への影響を調べている国連科学委員会は放射性ヨウ素による周辺住民の甲状腺被ばく線量を将来、事故による被ばくを原因とする「がん患者の増加は考えられない」とした

2013年7月

「日本聖公会 いっしょに歩こう！プロジェクト・パートII 原発と放射能に関する特別問題プロジェクト」のもと小名浜聖テモテ・支援センターの働きを開始

2013年7月

海側観測用井戸で高濃度の放射性物質が相次いで検出されている問題で、東電は放射性物質を含む汚染水が地下を通り海に流出していると初めて認めた

2013年7月

福島県で震災後初の体力・運動能力調査の結果、男子が女子よりも体力低下が顕著で、小中学生は全学年で全国平均を下回った。原発事故による屋外活動制限の影響と判断

●いわき市民との交流を求めて

人口約30万人のいわき市に、約2万2千人の避難者が暮らしています。住宅を求める人が一気に増えたことから、不動産価格が高騰しています。また、いわき市民には、原発事故による補償金が出ないことから、避難者に対する誤解や偏見を生みやすい状況が続いています。

いわき市民との融和を図ろうと、仮設自治会が主催して泉玉露地区の住民を招いて2015年11月には芋煮会、2016年1月には餅つき大会が開催されました。



餅つき大会の様子。外に椅子やテーブルが整えられ、泉玉露町内の皆さんや各支援団体の方々、仮設住民が和気あいあいと楽しい時を過ごしました(2016年1月)

小名浜聖テモテ幼稚園の園児もほっこりカフェを訪問し、歌や手遊びのプレゼントをしました。避難者の困難な状況について、保護者に伝えるきっかけともなりました。



小名浜聖テモテ幼稚園の園児が渡辺町昼野応急仮設住宅団地のほっこりカフェを訪問(2015年7月)



200名程の参加者で大賑わいとなった芋煮会。「住民のボランティア主体で、この時期にこれほどのイベントを開催するなんて、泉玉露は日本一の仮設団地だ」との声が聞かれ、多くの協力者に心からの感謝が述べられました(2015年11月)

Voices

ボランティア 中原よし子さん (小名浜聖テモテ教会信徒)

何もかも失われ心が折れていた私に、神様が一つのレールを敷いてくれました。それがボランティアという道でした。初めての経験です。どう接すればいいかわかりませんでしたが、仲間に加えていただきました。

仮設住宅でのほっこりカフェでは、一人ひとりに一杯のコーヒーを配り、寄り添って話しかけ、自分自身を証したりして近づいていきました。少しずつ話しかけてくれる仮設の方々が増え、一人ひとりの声が大きくなっていきました。あるご婦人は私の手をいつも握って「ありがとう、ありがとう」と言ってくれましたが、その言葉に私の感謝が一杯です。お手伝いをして、本当に良かったと思いました。

自分達のことは自分達で頑張ろうとする姿勢が見られたのは、仮設住民によるボランティアグループが発足したことです。あれだけの悲しみを経験し大変な生活をしているのに、人のために手を貸してくれる素晴らしい心に感謝でした。

建物の復興はできても、心の復興は未だに見えていません。月日が経つにつれ、ますます孤独感が大きくなると思います。自分から進んで友達を作って頂けたらと思います。私は知らなかった方々とボランティアをして、友人ができ、支えられて生きています。まだまだ続くボランティア、少しでも寄り添えたら幸いです。

column

福島を忘れない、福島を知り、ともに祈る車の旅

東日本大震災以降、東京教区月島聖公会の小川昌之さんは、希望者を募り、ご自身の車を運転して飯館村役場や希望の牧場、富岡・大熊・双葉・浪江の各町を訪問し、被災地の現況に触れる旅を続けてきました。

旅の途中で郡山事務所や小名浜聖テモテ支援センターに立ち寄り、福島で生活する人の生の声に耳を傾け、原発事故が人々の生活にどのような影響を与えているのか理解を深めています。また、南相馬郡新地町にあるがん小屋応急仮設住宅ではお茶会に参加し、仮設に住まう人々との交流も重ねてきました。

原発事故の風化が進む中、福島で暮らしている人達にとって、いつも心に留めて頂き、訪問して下さる事は大きな喜びであり励みでもあります。



がん小屋応急仮設住宅の水曜喫茶に参加(2014年9月)

放射能に汚染された牧草や稲わらを各地から引き取り牛に与えている(2016年6月)



旅の途中で立ち寄る『希望の牧場』

福島第一原発事故によって、原発から20km圏内(旧警戒区域)に生息する被曝した家畜たちには国から殺処分が言い渡されました。この殺処分に反対する畜産農家・吉沢正巳さんと、動物たちの命を守りたいと願う



吉沢さんの決意が書かれたタンク(2016年6月)

ボランティア団体によって、福島第一原発から14km地点、福島県双葉郡浪江町にある「希望の牧場 ~ふくしま~」では現在でも300頭以上の牛たちが飼育されています。

牧場内で自由に暮らす牛達の一部には、牛飼いのプロである吉沢さんも見たことのない脱毛や斑点が生じています。そういう調査のためにも牛を残す必要があると、吉沢さんは訴えます。

Voices

東京教区月島聖公会・小川昌之さん

東日本大震災後、「福島を忘れない車の旅」を月2回ペースで呼び掛けてきた。ワンボックスカーを駆って行う1泊2日・2万円・800キロの旅である。被災地を巡り、被害の実態と復興状況を目の当たりにして、震災と原発事故の核心に迫り、原発立地の相双地区では放射線量の測定も行う。東京・横浜・中部教区の皆さんを案内したが、車中での教会間・教区間の情報交換も有意義であった。

「行って被災者の何の役に立つ? 自己満足だけでしょ」と言われながら続ける旅。自己満足の誹りを免れないかもしれないが、自分のためだけではなく、他者が視野に入った自己満足。訪ねた相手から「又来てね。あなたの優しい笑顔を又見せてね」と言われたら、800キロなど何ともありません。健康の許す限り、神様の祝福がある限り、私の「福島を忘れない車の旅」の運転ボランティアは続く。

3. 原発事故から 5年余を経た今

原発と放射能に関する問題

福島第一原発の状況

●核燃料取り出し準備

廃炉を安全に進めるため、構内に残されている核燃料の取り出しは最優先課題の一つです。現在、東京電力福島第一原発の1~4号機のうち、1~3号機で使用済み核燃料プールからの燃料取り出しに向けた作業が続いています。ともに2020年度中の燃料取り出しを目指しています。溶融燃料(燃料デブリ)の取り出しについては、ロボット調査が延期されるなど見通しは立っていません。

●実現へのハードルが高い汚染水対策

東京電力は2016年度までに福島第一原発建屋に流入する1日約150トンの地下水の量を100トン未満まで減らす目標を掲げています。東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年以内に地下水の建屋流入量をなくし、建屋にたまる汚染水の増加をほぼゼロにする計画です。ただ、凍土遮水壁やサブドレン計画、地下水バイパスからのくみ上げなど東電が掲げる汚染水対策の全てがかみ合わなければ実現は不可能で、達成へのハードルは非常に高いと予想されています。

放射性廃棄物の問題

●中間貯蔵施設

東京電力福島第一原発事故に伴う福島県内の指定廃棄物を保管する中間貯蔵施設は福島県と大熊、双葉両町が搬入受け入れを決めてから1年が経過しました。しかし、建設予定地の用地交渉は進んでおらず、施設整備と廃棄物の本格輸送を始める見通しは立っていません。地権者2,365人のうち、土地の売買や地上権設定などの契約に至ったのは2016年2月5日現在、44人ととどまっています。「先祖から受け継いだ土地を簡単に売り渡すことは出来ない」といった、ためらいの声が聞かれます。

●除染廃棄物の現場保管11万3,627カ所

中間貯蔵施設の整備見通しが不透明な中、除染廃棄物が現場保管されているのは2015年9月末現在、福島県内全体で11万3,627カ所に上ります。除染実施計画に基づき市町村が設置している仮置き場の数は福島県全体で836カ所に上りますが、県によるとほぼ満杯に近い状態です。除染で新たに出た廃棄物は行き場を失い、現場に留め置かざるを得ない状況となっています。

●5,000~8,000ベクレル/kg以下の汚染土を全国の公共事業で利用する方針を決定

環境省は2016年6月8日、原発事故後の除染で出た汚染土に関し、5,000~8,000ベクレル/kg以下の汚染土を、全国の公共事業で利用できる方針を決定しました。しかし、原子炉等規制法に基づく規則においては、原発の解体などによって発生したコンクリートや金属などの再生利用の基準は100ベクレル/kgとなっています。今回の環境省方針は、この80倍となります。降雨、浸食、災害などによる環境中への大量放出も懸念されます。工事中においては、工事従事者も通行人も被ばくします。大地震が発生すれば、道路の陥没、崩壊などがあちらこちらで発生し、汚染土がむき出しになるでしょう。

まさに、子どもも含めて、日本中の人たちを被ばくさせるための、壮大な「ナショナル・プロジェクト」にほかなりません。



避難区域となっている富岡駅前の様子。
放射性廃棄物が入ったフレコンバッグが積み重ねられている
(2015年10月)

左から1、2、3、4号機の原子炉建屋。大型休憩所の7階から望む。



	1号機	2号機	3号機	4号機
事故の状況	炉心溶融 建屋水素爆発	炉心溶融	炉心溶融 建屋水素爆発	建屋水素爆発
現在の状況	 注水 392体	 注水 615体 使用済み核燃料プールの格納容器 圧力容器	 注水 566体	 燃料取り出し用カハ
燃料	ほとんどの溶融燃料が格納容器に落下(推定)	57%の燃料が溶融し、格納容器に落下(推定)	63%の燃料が溶融し、格納容器に落下(推定)	原子炉に燃料なし
圧力容器底部温度	約15℃	約20℃	約18℃	燃料がないため監視不要
格納容器内温度	約16℃	約21℃	約18℃	燃料がないため監視不要
燃料プール温度	約13℃	約29℃	約19℃	約8℃
原子炉注水量	約4.5m ³ /時	約4.3m ³ /時	約4.3m ³ /時	—
現状	使用済み燃料プールからの燃料取り出しに向けた、建屋カハの撤去を実施中	原子炉建屋内の放射線量が高い。線量低減対策が課題	使用済み核燃料プールからのがれきの撤去作業を実施中	平成26年12月22日に1,533体の核燃料取り出し完了
廃炉までの工程	プールからの燃料取り出し開始 → 平成32年度	原子炉内の溶融燃料取り出し開始 → 32年度	原子炉内の溶融燃料取り出し開始 → 29年度	プールの燃料移送 → 26年末に完了
いずれかの号機で33年内				
施設の解体 30~40年後に終了				

©福島民報社



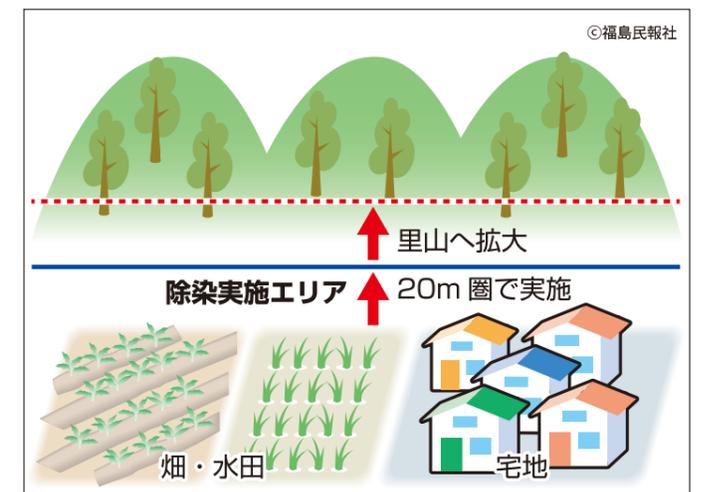
住宅除染で庭に砂利を敷き詰める作業員＝郡山市

●『里山』も対象に

環境省は2015年12月、民家や農地から約20メートルの範囲と日常的に人の出入りがある場所以外は除染しない方針を示しました。その根拠に森林から生活圏に影響を与える放射性物質に飛散は確認されず、落ち葉を除去すると土砂の流出が懸念されると説明しました。これに対し、福島県や県内市町村、林業関係団体などは再考を求めてきました。これを受けて、政府は森林除染の範囲を「里山」にも広げる方向で調整しています。しかし、里山に明確な定義はなく、どの程度その範囲を拡大するかが今後の焦点となります。

●求められている除染の加速・徹底

環境省は、原発事故に伴う国直轄除染と市町村除染の完了時期として2017年3月を掲げました。居住制限、避難指示解除準備の両区域で行われている直轄除染は対象11市町村のうち6市町村で終了しましたが、一部で「十分に放射線量が低下していない」として再除染を求める声が上がっています。市町村除染では住宅の実施率が7割を超えています。道路は5割を下回るなど、ばらつきが出ています。



住民の帰還

原発事故に伴う避難指示区域をめぐり、政府は2015年6月、2017年3月末までに帰還困難区域以外の居住制限、避難指示解除準備区域を解除する方針を示しました。福島県内ではこれまでに楢葉町と川内村、田村市都路地区の避難指示解除準備区域が解除されています。しかし、雇用や子育てへの不安から帰還する若者は少なく、今後、解除される市町村を含め、住民帰還と地域づくりをどう進めるかが課題となっています。

Voices 斎野義教さん(60代・泉玉露応急仮設住宅元住民)

自宅が富岡町で居住制限区域となり、泉玉露仮設に避難していましたが、2015年10月に自宅をいわき市植田に建て転居しました。現在は、ほっこりカフェのボランティアをしています。元の町内60世帯のうち、帰還予定は3世帯だそうです。隣近所もおらず生活環境が整わない中で、子育て世代の帰還は困難でしょう。帰還困難区域と居住制限区域では、東京電力の補償にも差があり、また帰還開始初期に応じた人には、別途町の補助があると聞いています。避難指示解除後どうするかは、個人の決断となります。

いわき市に自宅を再建した者は、何れの時にか「富岡町民」か「いわき市民」かの選択を迫られるでしょう。私は現住するいわき市を選びますが、富岡町を切り離したい者など誰もいません。どんな決断であっても、それは苦渋の決断だと思います。

自宅を再建した先で地域の交わりに入れるかは、大きな課題です。誤解による心無い言葉をかけられることがあります。どうしても馴染めず、別の場所に自宅を再々建せざるを得なかった方もいます。家にこもったりせず、挨拶から始めて関わりを求めるようになればと思います。ほっこりカフェのような富岡町民が安心して集まれる場所を、仮設閉鎖後も継続してもらいたいです。

●原発に頼らない町づくり

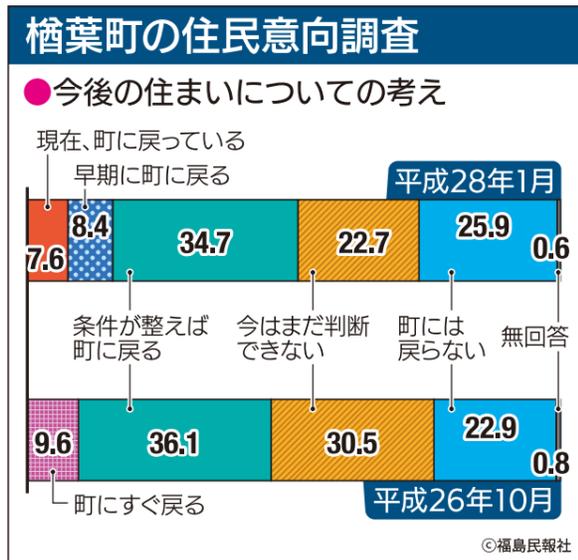
東京電力福島第二原子力発電所が立地している、福島県富岡町。福島第一原発から半径20キロ圏内にあり、今は全町が避難指示区域です。福島第一原発の6基は既に廃炉が決まっていますが、第二原発の4基は、県が再三にわたって廃炉を求めているにもかかわらず、東京電力は方針を示していません。

かつて、双葉地方は財政難に苦しんでいました。しかし原発誘致のおかげで町は多大な恩恵を受けて来ました。もし福島第二原発を廃炉にすれば今後帰還しても仕事はほとんど無く、若い人ほど帰って来れない状況にあります。国による避難解除への加速が進められるなか、富岡町から避難している方は難しい岐路に立たされているのです。

富岡町に限らず、国内の原発立地自治体は、原発により大きな恩恵を受けてきました。しかしながらその「恩恵」は、それをはるかに超える「危険」をはらんでいる事を、私達は大きな犠牲と共に学びました。原発に頼ってきた町づくりからの脱却が今必要なのです。

国のエネルギー政策に翻弄される事のないよう、原発に頼らない地域の特性を生かした町づくりを、住民自らで作りに上げて行く事が求められています。

2015年9月に避難指示が解除された楢葉町内の世帯を対象に実施した帰還に関する意向調査の結果



復興庁などは2015年度、原発事故に伴い避難区域が設定された7町村で帰還に向けた意向を調査しました。その結果、帰還を希望した世帯の割合は次の通りでした。
川俣44.2% (前年度比1.3ポイント減)、飯館32.8% (同3.3ポイント増)、浪江17.8% (同0.2ポイント増)、富岡13.9% (同2.0ポイント増)、双葉13.3% (同1.0ポイント増)、大熊11.4% (同1.9ポイント減)
(2016年3月5日福島民報より)

【避難区域をめぐる経過】

平成23年	3月11日	▶東京電力福島第一原発の半径3* ₀ 圏内に避難指示 ▶福島第一原発の半径3* ₀ から10* ₀ 圏内に屋内退避指示
	3月12日	▶福島第一原発の半径20* ₀ 圏内に避難指示 ▶福島第二原発の半径10* ₀ 圏内に避難指示
	3月15日	▶福島第一原発の半径20* ₀ から30* ₀ 圏内に屋内退避指示
	4月21日	▶福島第二原発の避難指示の対象区域について、半径10* ₀ 圏内から半径8* ₀ 圏内へ変更
	4月22日	▶福島第一原発の半径20* ₀ 圏外の特定地域を計画的避難区域と緊急時避難準備区域として設定 ▶福島第一原発の半径20* ₀ 圏内(海域を含む)について、警戒区域として設定
	6月30日	▶伊達市の113世帯を特定避難勧奨地点に指定
	7月21日	▶南相馬市の59世帯を特定避難勧奨地点に指定
	8月3日	▶南相馬市の72世帯を特定避難勧奨地点に追加指定。川内村の1世帯も指定
	9月30日	▶緊急時避難準備区域の避難指示を解除
	11月25日	▶伊達市の15世帯と南相馬市の22世帯を特定避難勧奨地点に追加指定
	24年	4月1日
4月16日		▶南相馬市の避難区域を避難指示解除準備、居住制限、帰還困難の各区域に再編
7月17日		▶飯館村の避難区域を避難指示解除、居住制限、帰還困難の各区域に再編
8月10日		▶楢葉町の避難区域を避難指示解除準備区域に再編
25年	12月10日	▶大熊町の避難区域を避難指示解除準備、居住制限、帰還困難の各区域に再編 ▶伊達市と川内村の特定避難勧奨地点を解除
	3月22日	▶葛尾村の避難区域を避難指示解除準備、居住制限、帰還困難の各区域に再編
	3月25日	▶富岡町の避難区域を避難指示解除準備、居住制限、帰還困難の各区域に再編
	4月1日	▶浪江町の避難区域を避難指示解除準備、居住制限、帰還困難の各区域に再編
	5月28日	▶双葉町の避難区域を避難指示解除準備、帰還困難の両区域に再編
26年	8月8日	▶川俣町の避難区域を避難指示解除準備、居住制限の両区域に再編
	4月1日	▶田村市の避難指示解除準備区域を解除
	10月1日	▶川内村の避難指示解除準備区域を解除、居住制限区域を避難指示解除準備区域に再編 ▶南相馬市の特定避難勧奨地点を解除。県内の特定避難勧奨地点が全てなくなる
27年	9月5日	▶楢葉町の避難指示解除準備区域を解除

◎福島民報社

時を経て、今想うこと

漁師の仕事の失い、生きがいを奪われてしまった。
本当に、原発さえなければと思う。
これまで張りつめてきた糸がふつんと切れて、自分たちのような年齢の者にとってその糸を再び結び直すことは難しい。
(70代男性・仮設住居入居中)



『他愛もないことで楽しめるってのは良いことだね』
(2016年4月9日の渡辺町屋野仮設ほっこりカフェで)
～小名浜聖テモテ・支援センターブログより～



『仮設の始まるの時には、こんなに心を開けるようになるとは思わなかった』
(2016年4月11日の泉玉露仮設ほっこりカフェで)
～小名浜聖テモテ・支援センターブログより～

浪江町が避難解除となっても若い人がいなければ帰っても仕方がない。
荒れ果てた自宅でイノシシや猿と一緒に暮らすのだろうか？
これまで働けばかり働いてきたのに今は何で生きているのか分からない。
(80代女性・仮設住居退去)

『カフェだと、この事態を一人でなく皆で受け止め合える気がする』
(2015年7月4日の渡辺町屋野仮設ほっこりカフェで)
～小名浜聖テモテ・支援センターブログより～



あの日を境に、全てが変わってしまいました。
震災前に交流のあったママ友はみんな転居し、福島で子育てをする母親の気持ちを理解してもらえないので福島県外の旧友とも疎遠になりました。
今も洗濯物は外に干さず、福島県や北関東産の飲食物の購入を控え、室外では極力過ごさないようにしています。
(40代女性・福島県郡山市在住)



2016年3月11日「東日本大震災5周年記念聖餐式・黙想」その1

～すべての逝去者、困難のうちにある方を覚えて～

日本聖公会東北教区主教座聖堂・仙台基督教会



175名の人々が、いまだ困難の中にある方を覚えて、天に召された人々への鎮魂の祈りの時を持ちました。説教者は大韓聖公会首座主教、キム・グンサン主教でした。

聖餐式に続いて、午後2時46分打鐘、祈りと黙想の時もたれ、一人ひとりが被災地や被災者を覚えました。その後、磯山聖ヨハネ教会信徒、がん小屋仮設住宅居住者、そして原発と放射能に関する特別問題プロジェクト職員から「その時」の証を聞きました。その内の一つをご紹介します。



一原発問題プロジェクト職員 河盛 美海さんの証一

2011年3月11日、被災地では暗闇の中、とても未来へ希望を持つことは出来ませんでした。地震と大津波と原発事故により変わり果てた東北がここまで再生出来ると、その時誰が想像出来たでしょうか。共に歩み続けて下さった沢山の方々の存在なくして、今の復興はなかったでしょう。その一方で、解決し難い問題も残っています。福島第一原子力発電所事故の収束も、放射能汚染による問題の解決も、未だに見えていません。このまま時間の経過と共に風化が進み、被災者が取り残されていく事を心配しています。

震災が起こったあの日、私は宮城県仙台市、夫は福島県郡山市と、離れて生活をしていました。ライフラインが途絶え電話もほとんど繋がらなかったため、一人暮らしの夫の状況がまるで分からず、私はすっかり平常心を失っていました。日に日に原発事故の報道は深刻さを増し、状況は悪くなるばかりでした。そして震災から5日後には、日本政府からの避難指示がない中、アメリカ政府は遂に夫の住む郡山市を避難区域の対象にしました。日本政府の対応から、国民の命を軽視している事は明らかでしたので、避難するか留まるか、一人一人の判断に委ねられているのが実情でした。不安に押し潰されそうだった私は、夫に例え仕事を失っても構わないので避難して欲しいと懇願しました。その結果、夫は職場の避難指示が出る前に福島県外へと避難しました。

日常に戻った今、夫はその代償を支払っているのではないかと思います。あの時、避難を勧めるべきではなかったのではないかと、自分を責める気持ちは今でも消えません。

そして震災から4か月後に、私は宮城県仙台市から福島県郡山市へと引っ越しました。なぜ、取って危険なところへ行くのか？家族は止めないのか？などと周囲の人達から問われましたが、私には、夫一人を危険なところに置き、自分だけ

安全な場所にいるという罪悪感に耐えられませんでした。福島県に来てからは、目に見えない放射能からどうすれば逃げられるのかいつも考え、毎日を緊張感を持って生活していました。被曝を避けるために窓を閉め切り、食べ物や飲み物にも細心の注意を払っていましたが、その一方で、夫はある日を境に開き直ったのか、放射能を気にする事がなくなりました。放射線量の高い所をマスクも付けずに平気で散歩する夫に、私は何も言いませんでした。彼の置かれている立場や状況では、開き直らなければここでの生活に耐えられないのだろうと思ったからです。

家でも外でも放射能の話題はタブーであり、明確な答えのない中、誰もが各々で放射能へのルールを作るよりありませんでした。ここで暮らしていく事を選択したからには、放射能について自分で独自に調べ、妥協点を見出すより他になかったのです。当時『絆』という言葉が盛んに使われていたのですが、こうした状況の中、境遇を同じとする仲間存在は私にとって何よりの心の支えでした。

そして震災と原発事故から5年余が経った今、私の住む福島県郡山市では、当時の殺伐とした空気がウソのように、一見すると平穏な日常に戻っているように思われます。しかし、ここで暮らす誰もが多かれ少なかれ心のどこかに放射能への不安を抱えています。

政府は、福島県の復興や避難者の帰還を推進するために『安全・安心』をうたっていますが、実際に放射線測定器を使って計測してみると、私の生活する郡山市でさえ街中の至る所で除染対象となる毎時0.23 μ Svを超えます。それどころか毎時1 μ Svを超えるようなホットスポットが点在しているのです。このような現状ですが、子ども達はマスクも付けずに毎日放射線量の高い通学路を歩き、粉塵が舞い上がるグラウンドで部活動に励んでいます。給食では福島県産の利用を推進しており、普段県外産の飲食物しか購入していないお母さんも、我が子に1人だけ弁当を持たせる訳にはいかないので諦めていると言います。その様な不安を、軽々しく口に出す事も出来ません。ママ友同士でも子ども達の間でも、放射能を気にしている様子を見せるといじめの対象になってしまうのです。

福島県では、震災時に0歳から18歳だった県民を対象に、20歳までは2年ごと、それ以降は5年ごとに甲状腺のエコー検査を実施しています。今年の2月時点で、116人の子ども達に甲状腺がんが見つかり、その子ども達の多くは既に手術を受けています。このエコー検査は、1人当たり費やされる時間が3～5分の流れ作業で行われ、特に検査の前後に詳しい説明があるわけでもありません。不確かな検査に親子共に不安を抱きながら、2年後の次の検査まで待つ事になるのです。

もしも検査の結果がんが見つかり、手術をすると首に傷跡が残ってしまいますが、私はそれ以上に心の傷の方が気になります。その子はきっと、進学や就職、結婚など人生の様々な重要なステージで、自分が甲状腺がんの手術を受けた事を説明しなくてはならないと思います。そのたびに、福島に対する差別や偏見と向き合う事になるのではないのでしょうか。又、その子の親も、我が子を想う気持ちが強ければ強いほど、責任を感じ苦しむのではないかと思います。小児甲状腺がんの多発について、原発事故との因果関係をまだ公に

2016年2月6日「東日本大震災5周年記念礼拝」その2

ロンドン・サザーク大聖堂

ロンドン・ブリッジ近くに位置するサザーク大聖堂で、「東日本大震災5周年記念礼拝」が行われました。この追悼礼拝は、2013年に次いで2度目となります。震災から5年目を迎えるに当たり、日本から遠く離れた英国で、被災者とそのご家族に思いを馳せる時を共にするこの追悼式は、英国に在留する日本人と英国人の協働により提案されたものです。

礼拝の中で、ゲストスピーカーとして原発問題プロジェクトの事務局長池住圭さんより、原発の被災者と被災地の現状報告がなされました。大聖堂内には、プロジェクトの活動内容を



紹介するブースも設置されました。被災者とボランティアの方々の交流の様子がうかがえる写真と共に、「Let Us Walk Together」と書かれたティータオルが掛けられました。このティータオルは、プロジェクトに関わった方々の寄せ書きと、『被災者支援センターしんち・がん小屋』の方々の言葉を掲載したものです。

結論付けられてはおりませんが、大人の都合で犠牲になっている子どもがいるという事を忘れてはならないと思います。

私はこの原発問題プロジェクトに携わる事で、福島県で暮らす人が心の奥にしまっている、放射能に関する様々な想いに触れる機会を頂きました。1人で抱え込んでいた胸の内を聞き、いつも元気に笑っている方が福島県で暮らす事にこれほど葛藤を抱えていたのかと驚く事も多々ありました。暗闇の中にいながら声に出せずにいる人の存在に気がつき、明るい方ばかりに目を向けている自分の能天気さを情けなく思いました。振り返ると、その人達へどうすれば光を届けられるのか、いつも仲間と話し合い試行錯誤していたように思います。そして誰よりも私自身が、共に悩みを共有してくれる人達に支えられ、今日まで歩いて来る事が出来たのです。

「もう二度と、こんな事が起きてはいけぬ。自分たちの苦しみを平和への礎として欲しい」。それが震災と原発事故で犠牲となった人達の何よりの願いであると、今も福島県で暮らす私は思います。

現在イギリスに在住の聖公会信徒であるユキ・ジョンソンさんが、震災から5年経った今も福島を忘れずにいようとの願いを込めて作成しました。

マイケル・イブグレイブ主教のお説教の後には、パイプオルガンが奏でる「ふるさと」に思いを馳せながら、参列者全員が祭壇の横に置かれた2本の木に桜の花びらを飾り付けました。事前に参列者一人ひとりに配布された花びらの一枚一枚には、震災で死者の出た地名が記されており、亡くなった方々や遺族、そして、今なお困難の中にある被災者一人ひとりを覚え続けるという強い思いが込められています。満開となった桜はライトアップされ、復興に向けての希望の光を放っていました。



なぜドイツは 原発をやめることにしたか ～原発政策 ドイツと日本のちがいを～

池住義憲 (名古屋聖ステパノ教会信徒)

なぜドイツは、原発をやめることにしたのでしょうか。答えは3つです。第1、事故は起こり得る。第2、起こったら取り返しがつかない。第3、替わり得るエネルギーがある。とても単純明快です。

3.11後のドイツの敏速な動き

原発事故からわずか3週間後の2011年4月4日、ドイツ・メルケル首相は「安全なエネルギー供給に関する倫理委員会」を設置しました。委員会は、政治家・国連関係者・大学教授・環境問題関係者など17名で構成されました。そのなかに原子力の専門家と電力会社関係者は一人もいません。なぜなら、どのようなエネルギーが提供されるべきかを判断するのは電力会社でなく、社会が決めるべきだ、との考え方があるからです。安倍首相が設置する数々の私的諮問会議や学識者懇談会などとの違いは歴然です。

倫理委員会の任務は、①原子力の利用を止めることの倫理的意義とそれに関する諸問題の検討、②原子力と化石燃料に代わる代替エネルギーの検討、③将来のビジョンを描くこと、この3つです。委員会は8週間にわたって集中的・精力的に検討を重ね、2011年5月30日、メルケル首相に『ドイツのエネルギー大転換～未来のための共同事業』と題する報告書を提出しました。

報告書の結論は、①10年以内に原子力エネルギーの利用から撤退する、②ドイツ社会はこの目標達成のため必要な対策に取り組む義務がある、③連邦議会は責任をもってエネルギー大転換の目標を設定して最大限の効果的政策を各州との連携で進めること、でした。そうすることは、現在と未来の自然と人類に対する責任である、としたのです。

報告書を受け取ったメルケル首相は、2011年6月、2020年末までに全ての原発稼働停止を閣議決定しました。そして



ドイツで車窓から数多く見られた風力発電

2011年7月には原子力法を改正し、「原子力エネルギー」から「再生可能エネルギー」へ大転換することを法制化しました。

再生可能エネルギーの本格導入と省エネをセットで実施し、原子力を段階的・計画的に停止していく、巨大発電所による集中型エネルギー供給から、エネルギー消費者自身がエネルギー生産者になって家庭用太陽光発電など「分散型エネルギー供給」に切り替えていく、現在ドイツでは、こうした電力の地産地消を進める具体的諸政策を進めています。

では、私たちはどうしたらよいのでしょうか

原発問題の捉え方を変えることです。ドイツのように、「経済」問題としてではなく、「倫理」問題として捉え、取り組むことです。倫理とは、自分は何を基盤にして、誰の側の目線・視点に立って、何を優先させて生きていくか、ということです。

2014年5月の大飯原発運転差止訴訟・福井地裁判決(樋口秀明裁判長)は、原発問題を「電気代の高い低いの問題」としてでなく、「極めて多数の人の生存そのものに関わる権利」の問題だ、と裁定しました。そして、「個人の生命、身体、精神及び生活に関する利益の総体である人格権は憲法上の権利」であると明示し、「これを超越する価値はほかに見出すことができない」としました。

アメリカ先住民の言い伝えに、現在の地球は自分たちのものでなく「子孫から借りている」ものだ、というのがあります。ドイツの倫理委員会は、次世代以降にまで半永久的に廃棄物処理などを課すことは深刻な「倫理」的問題だとして、脱原発に舵を切りました。原発問題を自分たちの世代(自世代)だけの問題でなく、次世代・次々世代の問題として捉えたのです。

一方、日本はどうでしょうか。日本は「原発再稼働」に舵を切りました。逆回転です。安倍政権は、2014年4月に発表した「新たなエネルギー基本計画」で、原子力を重要なベースロード電源と位置づけました。安全性が確認できた原発から順次再稼働する、としました。原発回帰です。これが、過酷な原発事故を引き起こした国が再出発する指針なのでしょうか…。

他者および次世代の人々を傷つけての繁栄・便利な暮らし・平和は、「公正に基づいた平和」(ジャストピース、Justpeace)ではありません。未来の自然と人類に対する責任を放棄して、決して平和をもたらすことはできません。

日本とドイツ、原発政策のちがいを

ー日本ー

【1953年12月】
アイゼンハワー米大統領の国連演説 “Atoms for Peace” を起点にし、米国は日本に対して濃縮ウラン供与と原子力援助を申出

【1954年】
初の原子力開発研究予算が国会で成立(2億3500万円)

【1955年】
「原子力三法」成立(議員立法)。原発導入を決定

【1963年】
茨城県東海村で日本最初の原子力発電に成功(10/26、原子力の日)
→以後、歴代自民党内閣((1999年以降は自公)が米国の支援を受けて、敦賀・美浜・福島第一・島根・高浜・玄海・伊方・東海第二・福島第二・川内・女川・柏崎刈羽・大飯・志賀・浜岡・東通へ原発建設/設置(2011年3月時点で13道県54基)

【1997年】
プルサーマルを含めた核燃料サイクル推進を閣議決定
→電力会社、大手ゼネコン、鉄鋼、セメントメーカー、大銀行、原発推進政治家、特権官僚、御用学者らが一体となって“原子力村”を形成
→“安全神話”(「絶対に安全!」「エコ!環境に優しい!」「地球温暖化の切り札!」「低コスト!経済的!」「原発止めたら電力不足!」等々)

【2011年3月11日】
東京電力・福島第一原子力発電所事故発生

【2014年4月】
安倍政権、新たなエネルギー基本計画で、原子力を重要なベースロード電源と位置づけ(脱・脱原発路線または原発回帰路線に舵を切り変える)
→電力消費者である各地域市民の意見が反映されず、官邸と経済産業省と電力業界関係者が作るようになる!

【2016年4月1日】
安倍首相、ワシントンでの「核安全保障サミット」演説で「日本は二度とあのような事故を起こさないと決意の下、原子力の平和利用を再びリードすべく歩み始めた」と述べ、原発の再稼働推進を宣言

ドイツ全土に19ある、バイオマス・エネルギー村のバイオマス発電施設



ードイツー

【1973年】
原発導入決定(オイルショック後、エネルギー安定供給のために)

【1975年】
最初の原発稼働

【1970年代中頃～1980年代】
東西冷戦の前線となっていた西ドイツでは、反原子力運動と平和運動が結びつき、「原発停止・平和推進・男女平等」をマニフェストとする緑の党誕生へと繋がっていく

【1986年4月】
チェルノブイリ原発事故。1,000キロ離れたドイツにも、放射能が届く。市民とくに母親が子どもたちの健康を心配して立ち上がり、反原発・脱原発運動が浸透・拡大。エコロジー政党としての緑の党、議席を増やす

【1998～2005年】
緑の党、社会民主党(SPD)と連立政権

【2000年】
シュレーダー首相、当時17基あった原発を「2022年までに全廃する」と表明。再生可能エネルギー法(EEG)を制定

【2010年秋】
メルケル首相、原発稼働期間を2034年まで延長することを決定

【2011年3月11日】
福島第一原発事故(直後のメルケル首相談“日本のような技術の高い国でさえこうした被害が起きてしまった。ドイツは昨年脱原発の時期を延長したが、考え直すべきだ”)

【2011年4月4日】
メルケル首相、脱原発倫理委員会を設置

【2011年5月30日】
倫理委員会、メルケル首相に報告書提出

【2011年6月6日】
「2020年末までに全ての原発稼働停止」を閣議決定。翌月、原子力法を改正し法制化。「原子力エネルギー」から「再生可能エネルギー」へ大転換

(2016年4月記)

今後に向けて

原発と放射能に関する特別問題プロジェクト
事務局長 池住 圭

東京電力福島第一原子力発電所の事故は、いのちあるもの全てが安全に生きられる環境を破壊したばかりでなく、地域社会や家族を崩壊し、人々の分断を招きました。また、農業や漁業、畜産業、林業などに対しても、深刻かつ甚大な被害をもたらしました。

たとえ事故が起きても、堅牢な防護設計によって放射性物質が漏えいすることはないとしてきた「安全神話」が一瞬にして崩れ去ったことを、この事故は明白にしています。

人々の生活圏に点在する「ホットスポット」、強制被曝させられる、殊に子どもの健康、食の安全、故郷への帰還、除染と中間貯蔵施設の問題、廃炉の問題…。5年余を経た今でもどれも解決されていないどころか、この先どれほどの時が必要なのか、予想さえできません。大自然と生態系の前に、いかなる科学技術をもってしても、私たちはなす術を見出すことができないのです。

2016年1月現在、自主避難を含め99,000人もの人たちが、今もなお故郷に帰ることができずにいます。長きに亘る避難生活によって心身ともに病む人が増え、関連死も後を絶ちません。風評被害や差別にも苦しめられています。

多くの人が復興の実感を持てずにいるにもかかわらず、マスメディアを通して「復興」が声高に叫ばれ、その文字が躍っています。更に、人々の関心が遠のき、風化が福島で生きる人たちの心を傷つけています。その上、加速される原発再稼働への動きや輸出の促進も、心の傷をより深いものにしていきます。原発事故から何も学んでいないのか、自分たちの苦しみ理解できないのか、無視するのか、と。

地震・津波・原発事故という人類が初めて経験している複合震災から、どのような復興を目指していくのか、新たな社会づくりに何を最優先にしなければならないのかが、今問われています。

日本聖公会第59(定期)総会は、「原発と放射能に関する特別問題プロジェクト」を管区・正義と平和委員会のもとに置くことを決議致しました。これは、原発問題が正義と平和の問題、いのちの問題として私たちが取り組まなければならない重要な課題であるとの決意からです。

今後は、正義と平和委員会のもとでのリフレッシュ・プログラムや、仮設住宅居住者支援を中心においた活動や脱原発に向けた取り組みが、主な活動になることが確認されています。

これまでの諸活動に対するお祈りとご支援に感謝しつつ、新たなプロジェクトにも変わらぬお祈りとご支援、ご協力を賜りますよう、宜しくお願い致します。

東日本大震災を覚えて

慈しみ深い神、慰めの主よ、今、わたしたちは東日本大震災を覚えて祈ります。どうか、被災地にある人、避難生活を強いられている人、特に日本社会の中で生きることの困難に苦しむ人、将来の希望を見出せない人(ことに一)を支えてください。

また原子力発電所事故により、失われた自然と人々の生活を覚えます。故郷を離れて生活する人、危険な作業に従事する人とその家族をお守りください。そして政治と社会に責任を持つ人々に正しい道を歩ませてください。

わたしたちもまた、これらの苦難をつねに覚えることができますように。日本聖公会の被災者支援の働きを強めてください。そしてわたしたちも思いと力を合わせて、共に歩み続けることができるように導いてください。

いのちの源である主よ、東日本大震災のすべての犠牲者、そして世界各地の災害と争いの中で生命を失った人々を、あなたのみ腕の中に抱き、永遠の安らぎを与えてくださいますように。

主イエス・キリストのみ名によってお願いいたします。アーメン
(日本聖公会主教会 2016年2月一部改訂)

この祈りは3月11日に近い主日、3月11日の記念礼拝、祈り等において、およびその後も用いられることを意図して作成されたものです。

『原発と放射能に関する特別問題プロジェクト』

運営委員:司祭 野村潔(2015年9月迄)、司祭 相澤牧人(委員長)、司祭 岩城聡、司祭 越山健蔵、司祭 笹森田鶴、宮脇博子

事務局長:池住圭

研究広報チーム:司祭 岩城聡、司祭 神崎雄二、司祭 小林聡、佐々木靖子、西間木美恵子、宮脇博子

〒963-8876 福島県郡山市麓山2丁目9-23 郡山聖ペテロ聖パウロ教会内

TEL:024-953-5987 FAX:050-3411-7085

<http://nssk.org/province/genpatsugroup/>

4. 資料



時々の重要な課題を掲載した
「いのちの川」全10号



日・英・韓の3か国語で発行された
「原発問題についてのQ&A」

関連発行物

●ニュースレター「いのちの川」

号	タイトル	発行日
1号	「原発と放射能に関する特別問題プロジェクト」がめざすもの	2013年10月
2号	原発問題についてのQ&Aの発行に当たって	2014年2月
3号	フクシマから福島へ…	2014年5月
4号	大飯原発再稼働差し止め訴訟 ～福井でのつながりの中で～	2014年8月
5号	鹿児島川内原発再稼働に関する「地元同意」に対する抗議声明	2014年12月
6号	「原発のない世界を求めて」～私たちの決意～	2015年3月
7号	生命よりも経済的利益を上に置く原発の再稼働 ～大飯に次いで高浜でも原発再稼働差し止め判決～	2015年6月
8号	川内原子力発電所再稼働に対する抗議声明	2015年9月
9号	原発がなくても電力は足りていた	2016年1月
10号	『放射性廃棄物を作り続ける』～再稼働を想う～	2016年4月

●原発問題についてのQ&A(日本語・英語・韓国語版)

－目次－

- | | |
|---|---|
| 1. なぜ教会は原発問題を取り上げるのか | 11. 内部被曝と子どもたちの未来－被災地の声 |
| 2. 2011年3月11日に、東京電力福島第一原発で何がおこっていたのか | 12. 医療用放射線と原発被曝はどう違うか |
| 3. 原発は地球温暖化を防ぐだろうか | 13. 東京電力福島第一原発事故は今どうなっているか |
| 4. 原子力発電とはどういうもの(原子力の平和利用はありうるのか)
原発のしくみ図(沸騰水型)
原発のしくみ図(加圧水型) | 14. 東京電力福島第一原発の廃炉について |
| 5. 原発の燃料はどこから来るのか、そこで何が起きているのか | 15. 原発労働者の実態はどのようなものだろうか |
| 6. 放射性廃棄物はどうなるのだろうか | 16. 日本は原発を再稼働するのだろうか
日本の原発立地地図(日本地図) |
| 7. 地震・津波がなければ原発は安全だろうか | 17. 電力不足と代替エネルギー |
| 8. 原発のコストは安いのだろうか
電力コスト比較グラフ(大島教授の試算による) | 18. では、原発ゼロになった日本はどうすればいいのだろうか |
| 9. 電力会社に赤字がでたら…電気料金は上がるのだろうか | 19. アジア近隣諸国の原発 |
| 10. 原発は雇用を生みだし、地域を活性化させるだろうか | 20. ドイツの脱原発 |
| | 21. 反省と課題 |

報告書

原発のない世界を求めて 3年間の歩み	2016年10月
--------------------	----------

関連ウェブサイト

日本聖公会・正義と平和委員会原発問題プロジェクト	http://nssk.org/province/genpatsugroup/
被災者支援センターしんち・がん小屋	http://nsskshinchi.blog.fc2.com/
小名浜聖テモテ・支援センター	http://onahama.jpn.org/

収支報告書

●2013年6月1日～2016年6月30日

【収入の部】

科 目	決算額
	円
募金収入	7,738,564
指定募金	5,153,161
1 福島リフレッシュプログラムのため	4,863,004
2 新地プログラムのため	279,200
3 その他	10,957
その他の収入	209,123
1 雑収入	209,123
2 その他	0
(収入小計)	(13,100,848)
東日本大震災会計より受入	23,000,000
いっしょに歩こう！パートⅡ資金より受入	26,391,000
前期繰越金	0
[収入合計]	62,491,848

【支出の部】

科 目	決算額
運営委員会費	1,194,020
1 運営委員会 会議費	1,042,920
2 運営委員活動費	145,700
3 運営委員会その他支出	5,400
研究広報チーム費	3,795,219
1 研究広報チーム会議費	1,081,855
2 研究広報チーム広報費	2,713,364
①原発Q&A制作費と送料	<1,232,645>
②NLいのちの川制作費と送料	<1,098,128>
③パンフレット制作費と送料	<312,591>
④ホームページ関連費用	<70,000>
3 研究広報チームその他支出	0

【支出の部】

科 目	決算額
支援・活動チーム費	36,015,459
1 支援・活動チーム会議費	160,213
2 郡山管理費	28,090,761
①人件費(小名浜・新地を含む)	<19,098,895>
②住居費	<3,412,351>
③管理費旅費交通費	<1,951,634>
④事務所費	<2,855,975>
⑤郡山通信費	<738,691>
⑥管理費雑費	<33,215>
3 郡山事業費	2,420,593
①事業費旅費交通費	<240,605>
②自動車維持費	<2,179,988>
③事業費雑費	<0>
4 小名浜管理費	2,593,664
①管理費旅費交通費	<775,490>
②事務所費	<1,057,795>
③小名浜通信費	<357,499>
④管理費雑費	<402,880>
5 小名浜事業費	1,254,798
①事業費活動費	<651,059>
②事業費旅費交通費	<470,645>
③自動車維持費	<118,094>
④事業費雑費	<15,000>
6 新地管理費	1,228,489
①管理費旅費交通費	<772,950>
②事務所費	<455,539>
③管理費雑費	<0>
7 新地事業費	266,941
①事業費活動費	<19,910>
②自動車維持費・事業費旅費交通費	<247,031>
③事業費雑費	<0>
プログラム費	9,496,363
事務局 事務・通信費	55,668
小名浜 事業資金供与	60,000
郡 山 事業資金仮払金の残高	1,288,801
小名浜 事業資金仮払金の残高	0
新 地 事業資金仮払金の残高	22,155
[支出合計]	51,927,685
収支差額=次期繰越金	10,564,163
合計(支出+収支差額)	62,491,848

原発事故による影響

活動報告

原発事故から5年を経た今

資料

日本聖公会東日本大震災被災者支援 いっしょに歩こう！プロジェクト・パートⅡ
原発と放射能に関する特別問題プロジェクト

3年間の歩み

(2013年6月～2016年5月)

発行日

発行 日本聖公会東日本大震災被災者支援 いっしょに歩こう！プロジェクト・パートⅡ
原発と放射能に関する特別問題プロジェクト

〒963-8876 福島県郡山市麓山2丁目9-23 郡山聖ペテロ聖パウロ教会内

電話 024-953-5987 FAX 050-3411-7085

監修 河田 昌東 (NPO法人チェルノブイリ救援・中部理事)

印刷 ㈱民報印刷